



2023年12月22日（金） 10:00～12:00（日本時間）  
9:00～11:00（中国時間）

# 中国ビジネス・オンライン相談会

華鐘コンサルタントグループ WEBセミナー

## 【質問の内容】

- ①中国の再雇用制度は日本と一緒にでしょうか。
- ②定年後再雇用について契約内容、注意点など。
- ③中国における定年延長の動向及び定年後の再雇用の手続についてご教示ください。

## 【質問に対する回答】

定年退職者の再雇用について、日本での65歳までの雇用確保義務化、70歳までの就業機会確保の努力義務、同一労働同一賃金等の基準（ガイドライン）は中国には無く、定年年齢に達すると労働契約は終止し、「労働契約法」の対象外となる為、以降の再雇用条件等は会社と対象者との協議により取り決めることができます。

定年退職年齢については、「国务院のワーカー定年退職に関する暫行弁法」（国発[1978]104号）等の規定にて、「男性は満60歳、女性ワーカーは満50歳、女性幹部は満55歳」と規定されています。女子従業員の定年退職年齢については、各社の社内規則で、管理職と事務職（ホワイトカラー）は満55歳定年としている例が多いと思いますが、地方によっては、社会保障局より定年年齢の通知が届く場合もあります（上海では社則で決めた定年年齢に従って定年退職手続きを行います）。男性の定年年齢引上げについての確たる情報は未だありません。

また、「労働契約法」第44条第(二)項に、「労働者は法に基づき基本養老保険待遇を享受し始める時、労働契約は終止する」という規定があり、さらに「労働契約法实施条例」の第21条に、「労働者は法定退職年齢に達すれば労働契約は終止する」という明確な規定がありますので、定年年齢になる従業員本人が基本養老保険待遇を享受できる条件を備えている（15年以上加入）ならば問題なく、或いはその条件を備えていなくても、法定退職年齢になれば会社との労働契約は終止となります。つまり、定年年齢になって、会社は一旦定年退職手続（労働契約を終止する手続、養老保険金の受取手続等）を実施し、定年時点で労働契約は法的には終止します。

また、中国に退職金制度は無く、定年年齢到達による労働契約終止の場合、経済補償金も支給不要です。

**【質問の内容】**

- ①中国の再雇用制度は日本と一緒にでしょうか。
- ②定年後再雇用について契約内容、注意点など。
- ③中国における定年延長の動向及び定年後の再雇用の手続についてご教示ください。

**【質問に対する回答】**

定年退職の手続きを行った後、定年退職者として再雇用する場合、『労働契約法』が適用されず、契約書は無くても構いませんが、仕事の内容・時間や報酬などを双方で取り決めを明確させるため、書面の「定年後再雇用契約書（労務契約）」を締結するのがベターです。書面契約書のタイトルについては、労務契約、顧問契約、業務委託契約等が考えられますが、いずれのタイトルを採用しても、根拠法は「労働契約法」ではなく、「契約法」（民法典）となり、法的効力はいずれも同じです。

また、これらの契約を締結する場合、当該契約を期日に更新しない場合、経済補償金の支給は不要ですが、労務争議がないように、仕事の内容・時間や報酬、休暇、福利などの内容以外に、不更新又は解除、事前通知及び補償金の支給有無などの事項も盛り込んで書面にて約定した方が良いでしょう。また、定年再雇用者は制度上社会保険に加入できませんので、労災事故に備えて会社として別途一般の商業保険を付保することが考えられます（上海では23/12/1より、65歳以下の定年再雇用者への労災保険付保が可能となりました）。

定年退職者として再雇用する場合の待遇については、定年前の役職等に関わらず、会社のニーズと本人の希望によって新たな条件で契約を締結できます。管理職の場合、定年到達時より役職を外すケースが多いと思いますが、そうしなければならないということも無く、役職を継続任命することも妨げません。給与も双方の合意によって決定すれば良く、引き続きフルタイムで出勤するが、給与（労務報酬）は定年前の70%に減額するケースもあれば、時間給を決めて、出勤して働いた時間分だけの報酬を支払うケースもあります。プロジェクト単位の契約（プロジェクト毎に契約金額を決めるケース）も考えられます。

## 【質問の内容】

中方役員の処遇について、現在は副総経理であるが年齢が65歳を超える為、役職をとして顧問として継続雇用を検討している。政府との交渉を引き続き行ってもらうことを考えているが、顧問となった場合に対外交渉への影響はあるでしょうか。

## 【質問に対する回答】

当人が個人的に親しい関係にある人が交渉の相手方であれば肩書きは問題にならないでしょうが、そうでない場合には、一般的には名刺の上の肩書きで人を判断するしかありませんので、顧問という何の権限も授権されていない肩書きでは対外交渉上不利（最悪相手にされない）でしょう。

定年退職に伴い、社内での決裁権限は解くとしても、対外交渉の役目を引き続き負うのであれば、対外的には副総経理のままとするか、総経理助理等、一定の決定権が付与されていることを想像できる肩書きを付与する必要があります。

【質問の内容】

2023年度の中国の経済成長率はいくらになりそうですか？

【質問に対する回答】

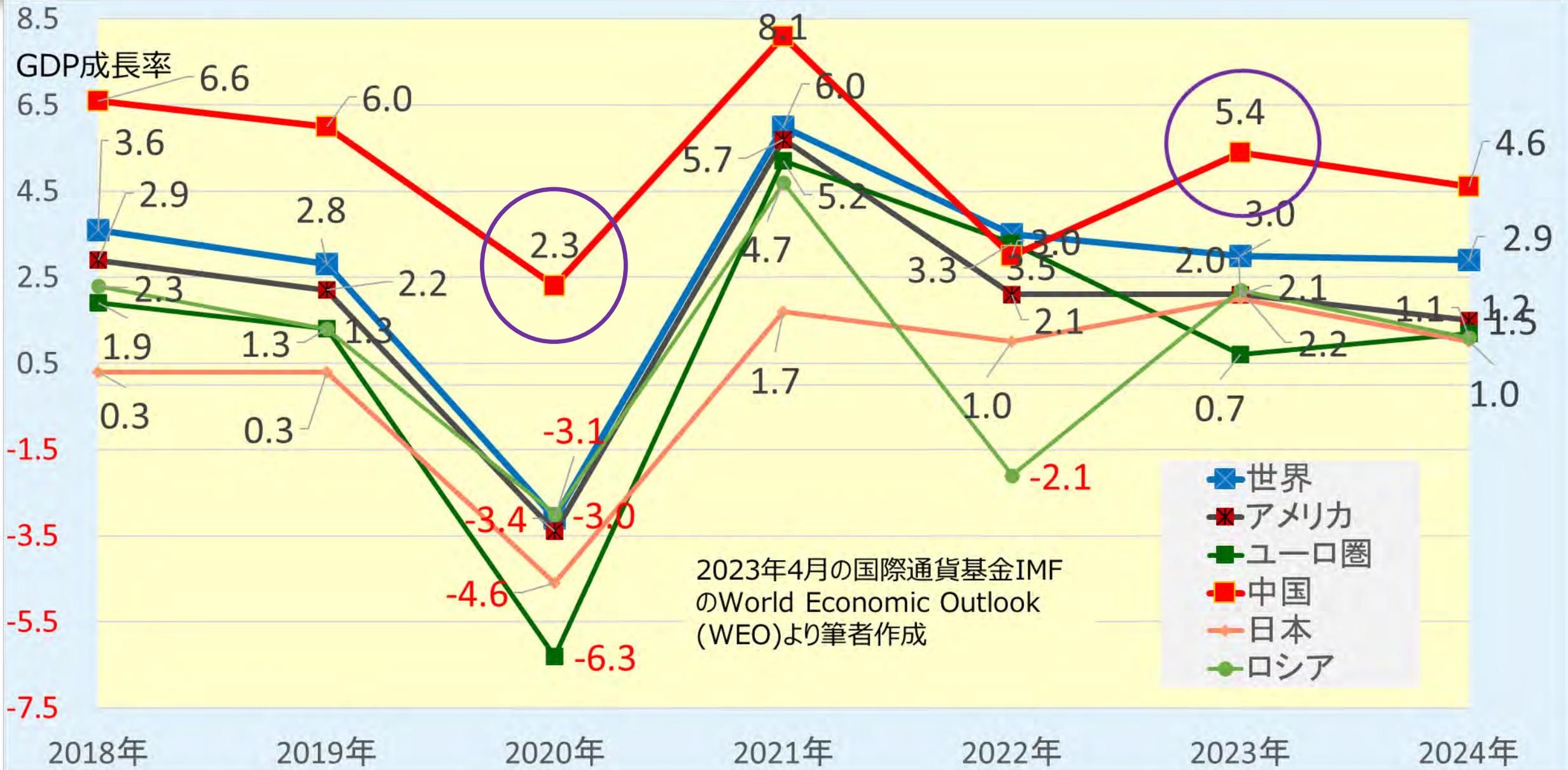
IMF（国際通貨基金）の予測では5.4%で大変高い。世界銀行の予測は5.3%。

いずれにしても政府が目標とした5%前後、は確実にクリアしそう。

2024年度は多少減速して、IMFは4.6%を予測している。

アメリカ、日本の経済成長率は1~2%、欧州は1%未満、ドイツはマイナス成長で、中国だけが突出して好景気と言えそう、世界経済成長への貢献率は35%超  
経済成長率だけで言えば、インドが7.2%と高いが、経済規模が中国の4.7分の1で、世界経済への貢献率は未だ微小である。

# コロナ禍後の世界及び各国GDP成長率 (IMF2023.4月発表WEO)



## 【質問の内容】

今後の経済全般に対する中国の姿勢は、どのような方向性になるのでしょうか？

## 【質問に対する回答】

今後は不動産バブルに頼らない着実な経済成長と「共同富裕」の掛け声で、貧富の差を減らす方向に行くと思われる。従来の経済成長は不動産の値上がりによる嘘の経済成長。不動産バブルの崩壊によって、成長率は3割下がるので、従来の7%成長は今後は4.5~5%成長となる。しかし中国経済はすでに日本経済の4.5倍ぐらいになっており、4%成長でも日本経済の10%以上の経済規模が生まれる。

中国経済の未曾有の不景気：日本のマスコミが意図的に（日本経済不況の言い訳に）流す誤った情報。不動産業界は政府の政策で不況だが、全体では前年比経済成長率は中国5.4%、アメリカ、日本1~2%、欧州0%台、ドイツはマイナス成長。

中国だけが突出して好景気で世界経済成長への貢献率は35%超

台頭する民族系EV自動車メーカー：日本は完全に取り残されて撤退が続きそう。

人件費高騰と労働者の雇用難：都市部では日本よりも賃金が高くなっています。

緊張高まる台湾問題：アメリカ軍部がでっち上げた妄言、実際には中国で働く台湾人は300万人以上で、婚姻関係も多く、互いに戦争するなど到底考えられない

【質問の内容】

中国景気の見通し（見通しが明るい業界、良くない業界、特にEV車）。

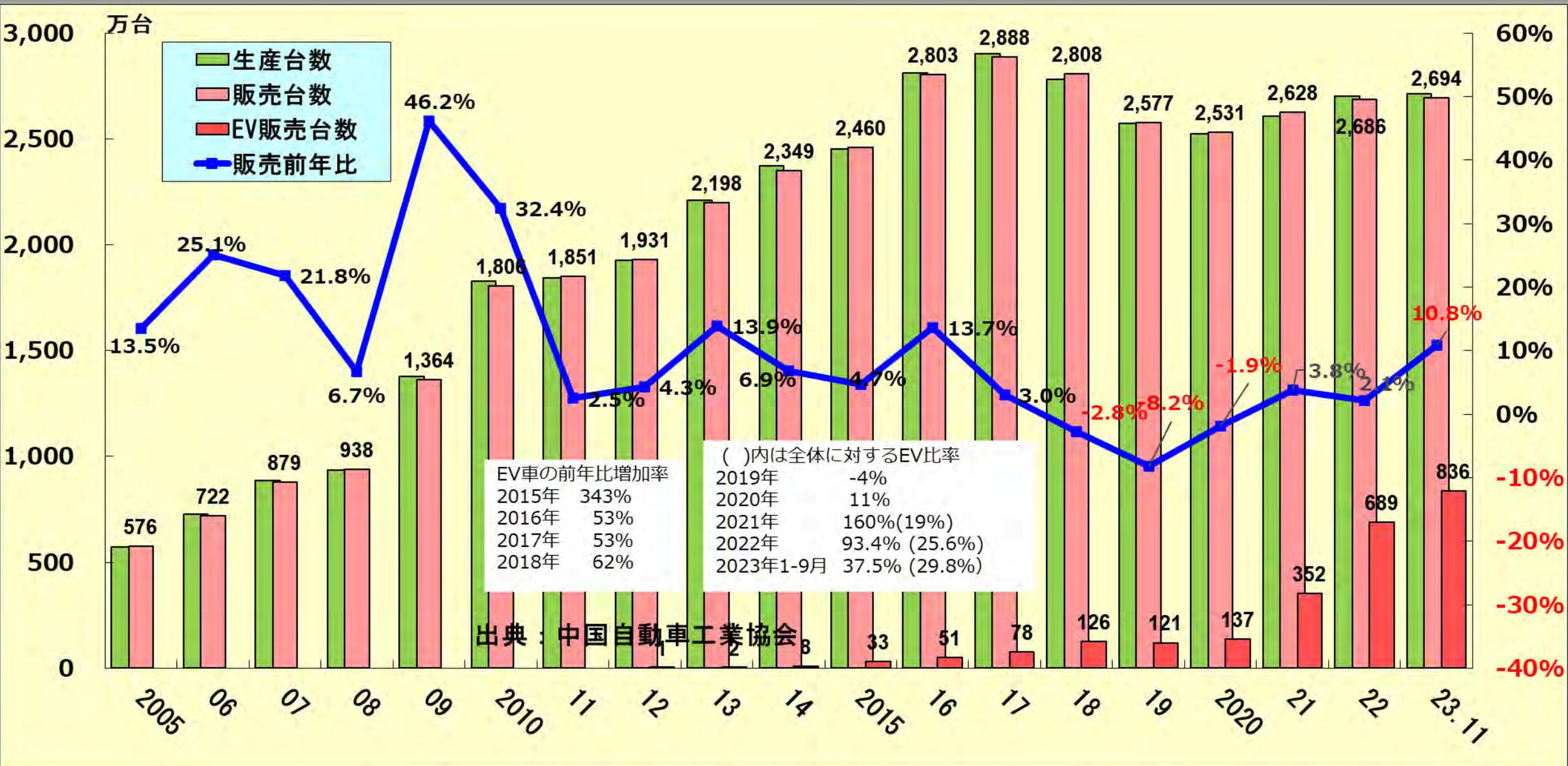
【質問に対する回答】

中国景気の見通しとしては、不動産業界を除いて、比較的良好と言える。不動産業界は、従来GDPの30%を担うと言われたが、投機が主で、20年間に価格が10倍にもなるバブル状態で、中国政府は今後、不動産への投機⇒価格上昇⇒経済成長率の上乗せ、の悪循環を断ち切る覚悟（であってほしい）。これで7%成長は5%成長になるが、これでも十分に高い成長率で世界の経済成長の3割以上を中国が担う。

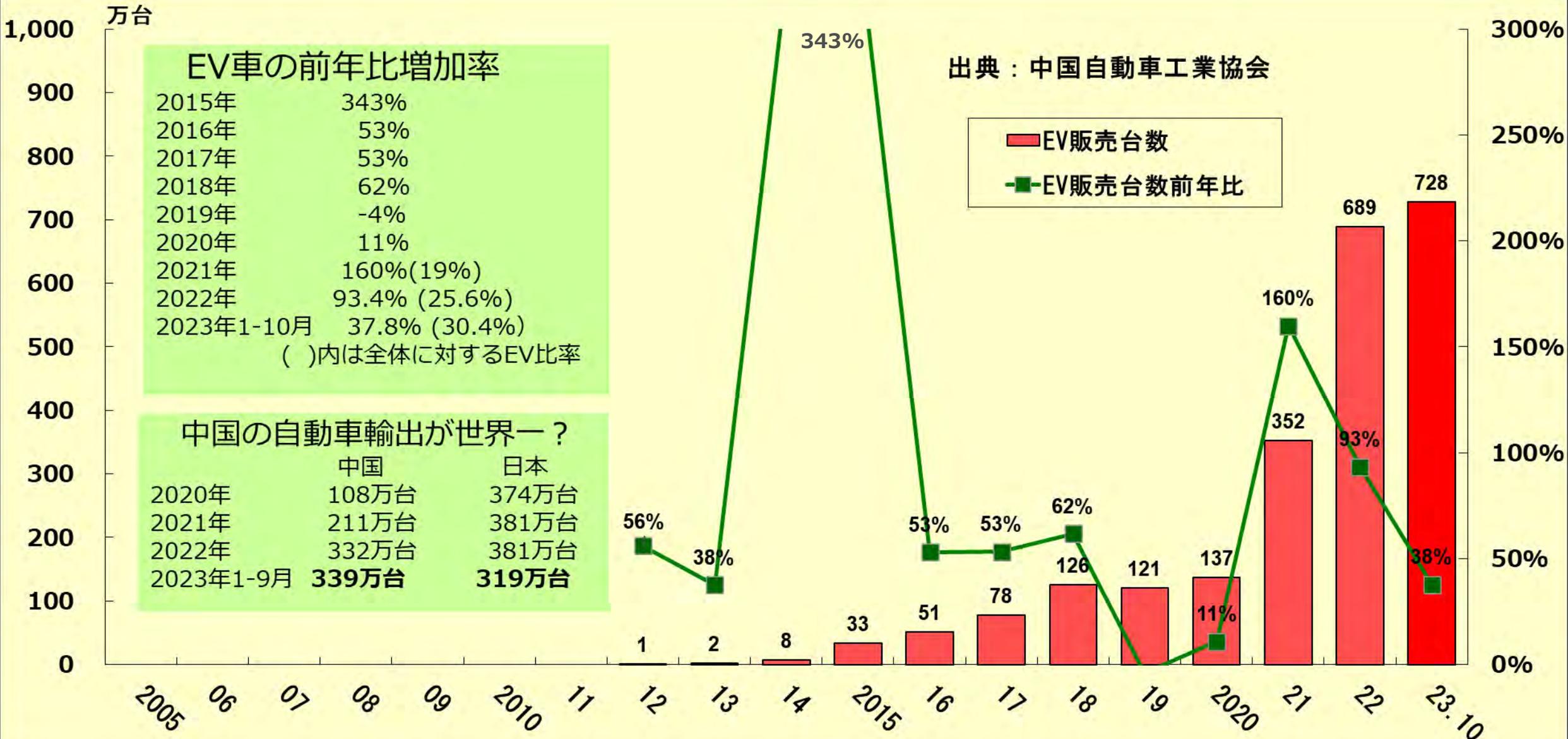
見通しが明るい業界：圧倒的にはEV車と関連業界、他には旅行業界、外食業界  
EV車業界では、今年の成長率は昨年比40%近く、全体の車の販売台数3,000万台のうち、3分の1がEV車になる。

見通しが良くない業界：ガソリン車と関連部品業界、化粧品業界、  
ガソリン車業界では、従来2,800万台がガソリン車であったが、EV車の出現で市場規模が2,000万台まで縮小した。関連部品業界への影響も大きく、撤退が続く

# 中国の自動車・EVの生産販売台数



# 中国のNEV販売台数の急速な増加 輸出台数は日本超え



## 【質問の内容】

中国における今後の日系企業の展望について。その背景として以下の不安要素が考えられるかと思います。不動産バブル崩壊による未曾有の不景気、台頭する民族系EV自動車メーカー、人件費高騰と内陸出稼ぎ労働者の雇用難、緊張感高まる台湾問題等々。

## 【質問に対する回答】

中国における競争環境は、日本よりももっと激烈で、優勝劣敗が徹底されていることが特徴。日本では政府が外国企業の日本進出を邪魔するが、中国はむしろ歓迎で、結果的には世界中の企業が中国に進出して鎬を削る、競争が激しい。日本企業はこの環境の中で生き残るのか、さもないとすれば中国市場からの撤退もやむなし。

不動産バブル崩壊による未曾有の不景気：日本のマスコミが意図的に（日本経済不況の言い訳に）流す誤った情報。不動産業界は政府の政策で不況だが、全体では前年比経済成長率は中国5.4%、アメリカ、日本1~2%、欧州0%台、ドイツはマイナス成長。中国だけが突出して好景気で世界経済成長への貢献率は35%超

台頭する民族系EV自動車メーカー：日本は完全に取り残されて撤退が続きそう。

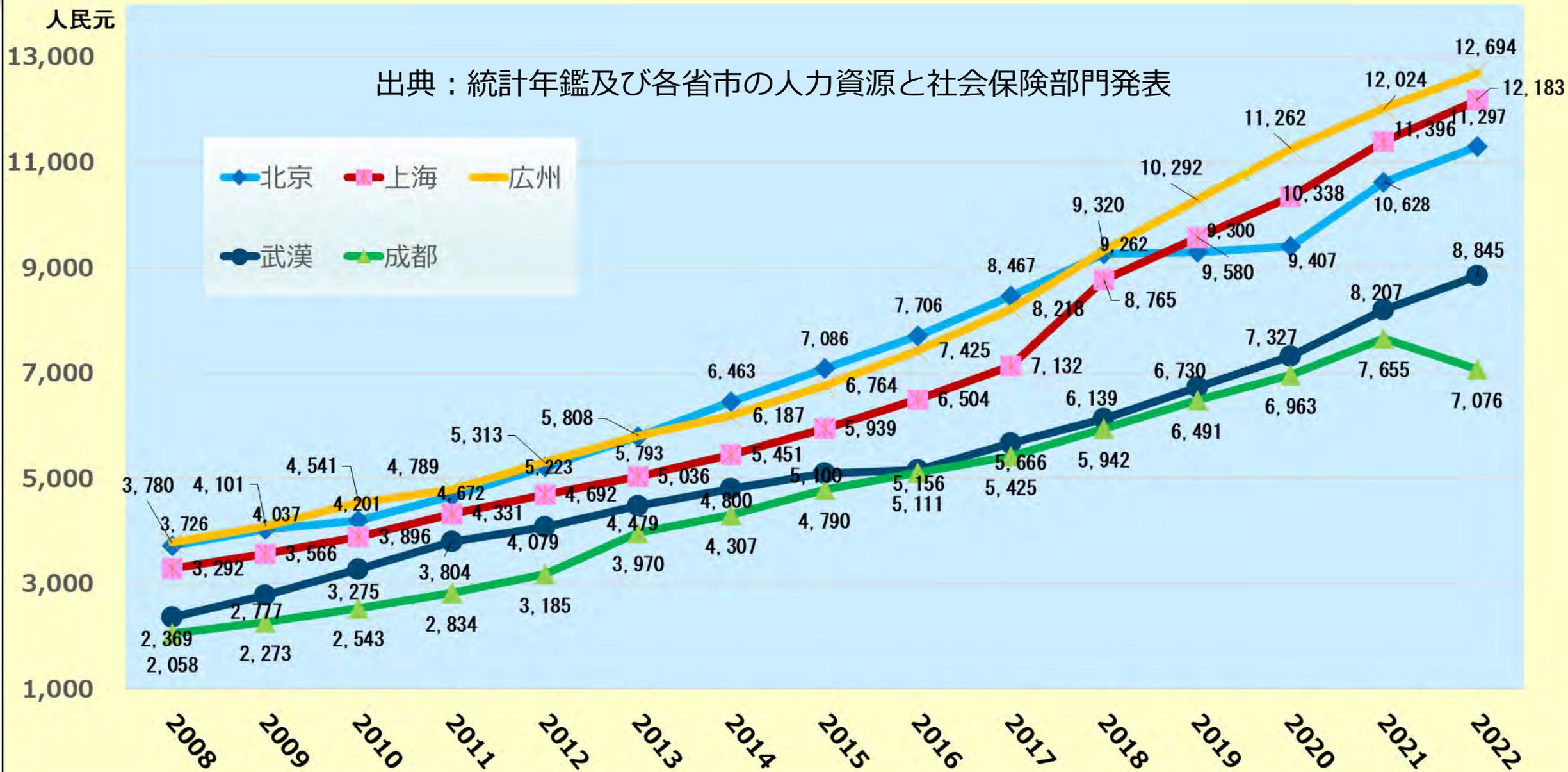
人件費高騰と労働者の雇用難：都市部では日本よりも賃金が高くなっています。

緊張高まる台湾問題：アメリカ軍部がでっち上げた妄言、実際には考えられない

# 世界経済の名目GDPの成長率予測 (IMF2023.10月発表のWEO)

	実績					予測		2023年4月との差	
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2023	2024
<b>世界経済成長率</b>	<b>3.6</b>	<b>2.8</b>	<b>-3.1</b>	<b>6.0</b>	<b>3.5</b>	<b>3.0</b>	<b>2.9</b>	<b>0.2</b>	<b>-0.1</b>
先進国・地域	2.3	1.6	-4.5	5.2	2.6	1.5	1.4	0.2	0.0
<b>アメリカ</b>	<b>2.9</b>	<b>2.2</b>	<b>-3.4</b>	<b>5.7</b>	<b>2.1</b>	<b>2.1</b>	<b>1.5</b>	<b>0.5</b>	<b>0.4</b>
ユーロ圏	1.9	1.3	-6.3	5.2	3.3	0.7	1.2	-0.1	-0.2
ドイツ	1.5	0.6	-4.6	2.6	1.8	-0.5	0.9	-0.4	-0.2
フランス	1.7	1.5	-8.0	6.8	2.5	1.0	1.3	0.3	0.0
イタリア	0.9	0.3	-8.9	6.6	3.7	0.7	0.7	0.0	-0.1
スペイン	2.6	2	-10.8	5.1	5.8	2.5	1.7	1.0	-0.3
<b>日本</b>	<b>0.3</b>	<b>0.3</b>	<b>-4.6</b>	<b>1.7</b>	<b>1.0</b>	<b>2.0</b>	<b>1.0</b>	<b>0.7</b>	<b>0.0</b>
英国	1.4	1.4	-9.8	7.4	4.1	0.5	0.6	0.8	-0.4
カナダ	1.9	1.9	-5.3	4.5	3.4	1.3	1.6	-0.2	0.1
発展途上国	4.5	3.6	-2.1	6.6	4.1	4.0	4.0	0.1	-0.2
ロシア	2.3	1.3	-3.0	4.7	-2.1	2.2	1.1	1.5	-0.2
<b>中国</b>	<b>6.6</b>	<b>6</b>	<b>2.3</b>	<b>8.1</b>	<b>3.0</b>	<b>5.0→5.4</b>	<b>4.2→4.6</b>	<b>-0.2→0.2</b>	<b>0.3→0.1</b>
インド	6.8	4.2	-7.3	8.7	7.2	6.3	6.3	0.4	0.0
アセアン5	5.2	4.9	-3.4	3.4	5.5	4.2	4.5	-0.3	-0.1
ブラジル	1.3	1.4	-4.1	4.6	2.9	3.1	1.5	2.2	0.0
メキシコ	2.1	-0.1	-8.3	4.8	3.9	3.2	2.1	1.4	0.5
サウジアラビア	2.4	0.3	-4.1	3.2	8.7	0.8	4.0	-2.3	0.9
南アフリカ	0.8	0.2	-6.4	4.9	1.9	0.9	1.8	0.8	0.0

# 各都市の平均賃金の推移



## 【質問の内容】

米中関係は今後も日本企業のビジネスに大きな影響を与え続けるのか？

## 【質問に対する回答】

日本がアメリカの属国である限りは、米中関係は日本企業のビジネスに大きな影響を与え続けると思われる。

最近アメリカの指示で、ハイテク製品の中国に対する輸出が厳しく規制されるようになり、特に半導体製造装置の中国への輸出が厳しく制限されている。

日本では「輸出貿易管理令」の輸出許可を受けなければ輸出できない、という規制をしているが、製品の範囲が広がって審査も厳しくなっている。

昔はアメリカが主導した「ココム規制」（1949年に米ソの対立から自由主義国家の国々が共産主義国への輸出品目の制限を行った。敵対国が自国軍より優秀な兵器を持つと、脅威になるので、武器を作るのに有効な超硬材料や高性能CPU、暗号装置などの輸出を禁止した）があり、各社とも対応に追われた。

アメリカからは輸出されているのに、日本では輸出許可が出ないなど、いろいろ問題があった。

## 【質問の内容】

輸出入案件について拝聴希望

中国の輸出入案件をいう場合、まず押さえなければならないのが、中国は世界最大の輸出入規模を持つ国であり、**世界193ヶ国のうち128ヶ国が、中国を最大貿易相手国としている**、という事実である。特にアメリカと中国の貿易額は世界最大であり、2022年度には6,906億ドル（日本円140 ¥/\$換算96兆6,800億円）に達しており、日本とアメリカとの貿易額の実に3倍以上となっている。

最近アメリカの指示で、ハイテク製品の中国に対する輸出が厳しく規制されるようになったが、双方の貿易額という面では大勢に影響はないと思われ、アメリカも日本も世界各国も、貿易面では中国依存から抜け出すことは困難な情況

覇権国家アメリカの軍部の造語「台湾有事」  
貿易額の減少は世界的な経済不況が原因、  
中国自体の経済は好況と言ってよい  
経済成長率は中国5%以上、  
アメリカ、日本、欧州は1%台の成長率

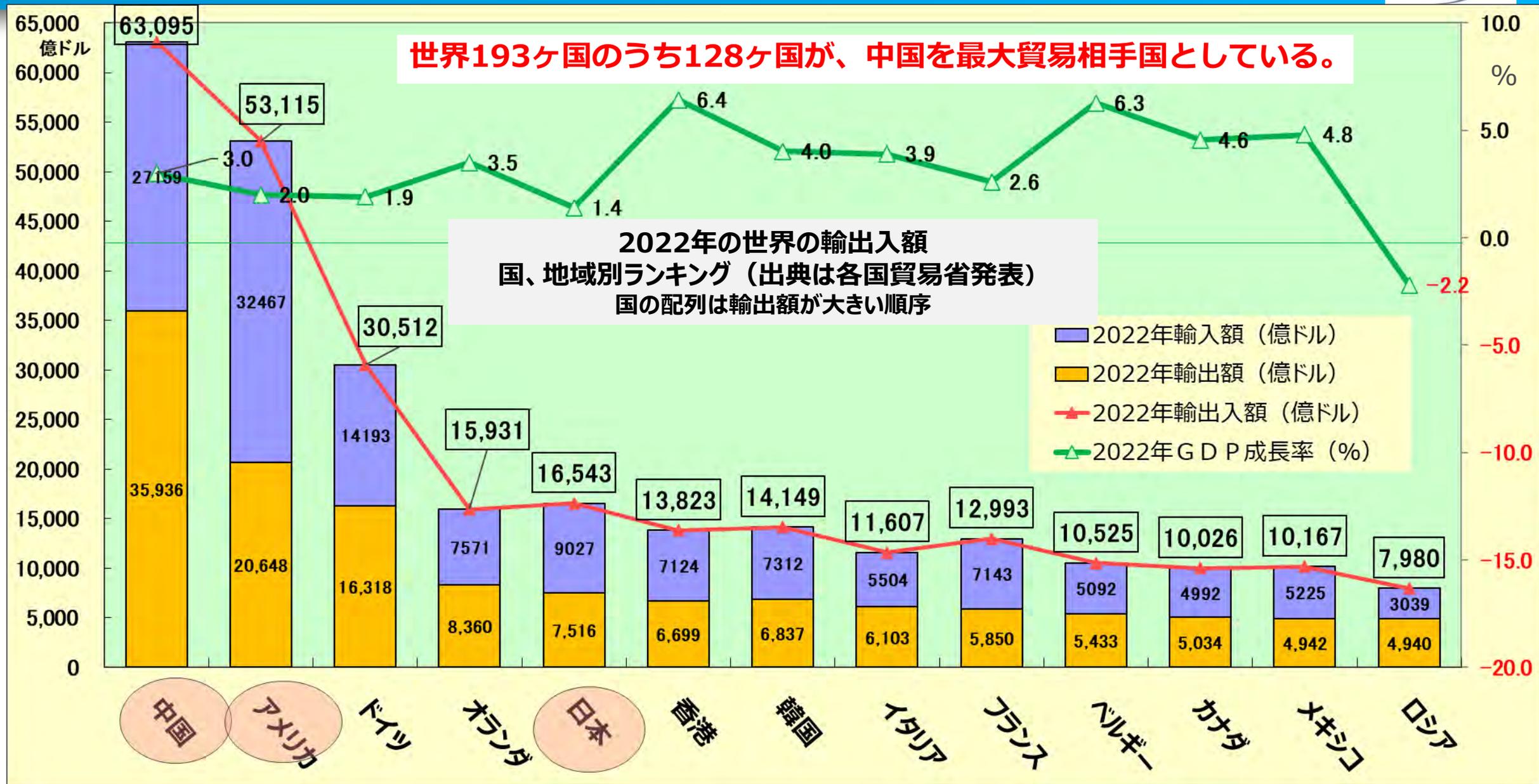
主要国・地域との貿易額(2023年1~10月)

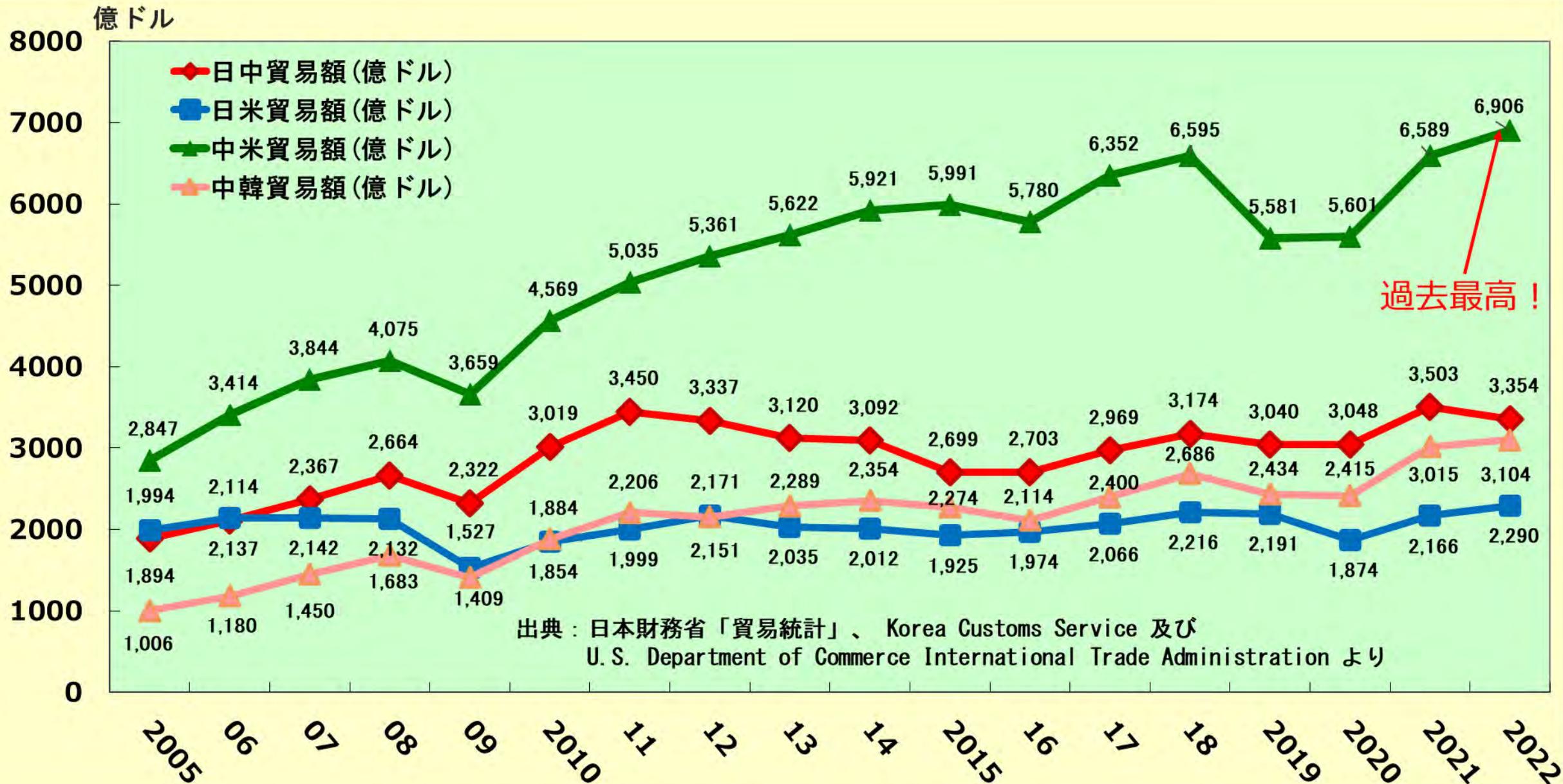
国・地域	貿易額 (億米ドル)	増減 (%)	輸出額 (億米ドル)	増減 (%)	輸入額 (億米ドル)	増減 (%)
ASEAN	7,473.0	▲5.0	4,288.5	▲5.3	3,184.5	▲4.7
EU	6,552.7	▲7.5	4,205.6	▲10.6	2,347.1	▲1.3
米国	5,507.6	▲13.2	4,150.3	▲15.4	1,357.3	▲5.8
日本	2,627.9	▲12.2	1,312.4	▲8.6	1,315.4	▲15.4
韓国	2,564.1	▲15.7	1,236.7	▲8.2	1,327.4	▲21.7
全体	48,999.5	▲6.0	27,919.9	▲5.6	21,079.5	▲6.5

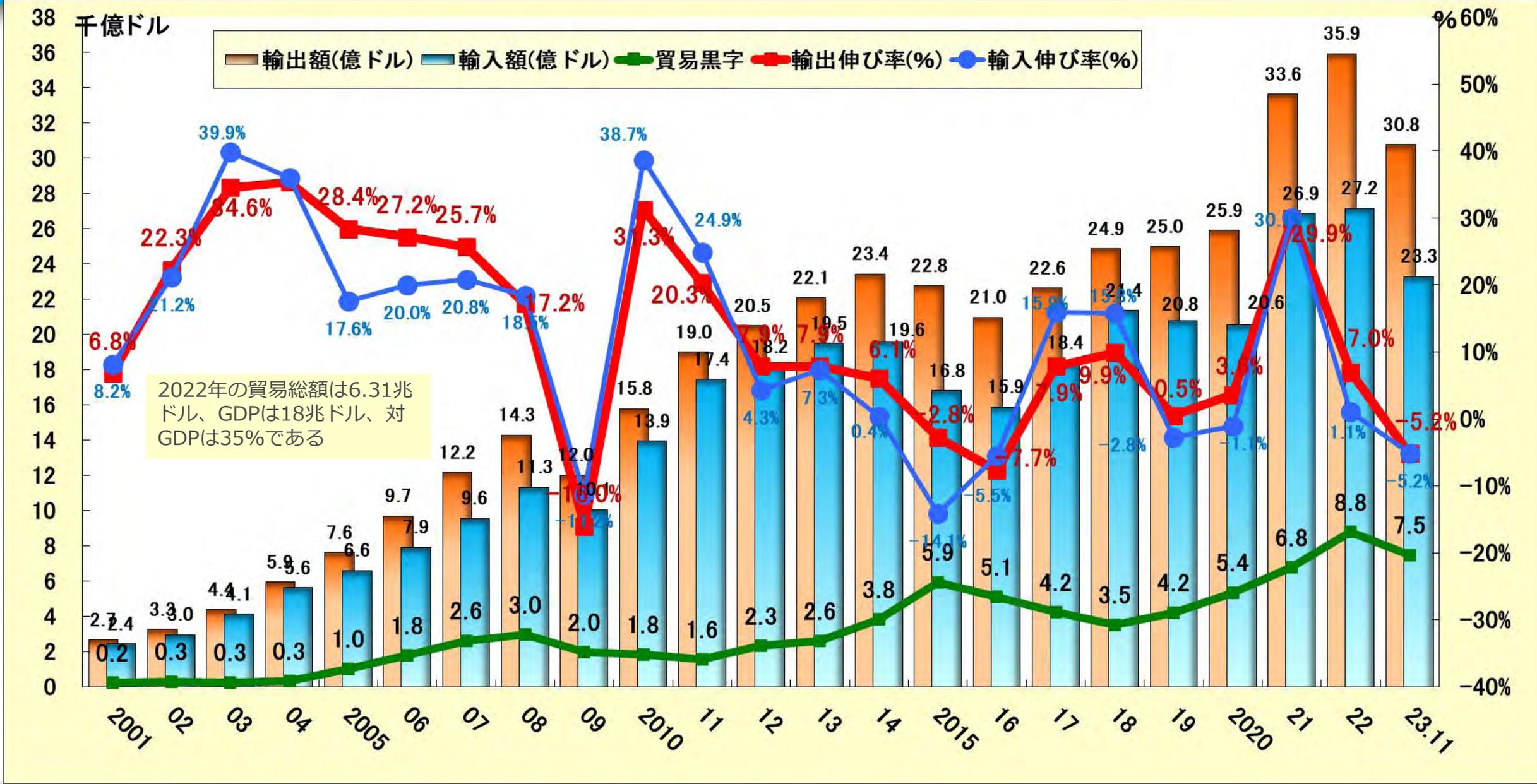
増減は前年同期比、▲はマイナス

出所：中国税関総署

世界193ヶ国のうち128ヶ国が、中国を最大貿易相手国としている。







# 中国の貿易相手国、地区の分布(2022と2023年の1-9月)

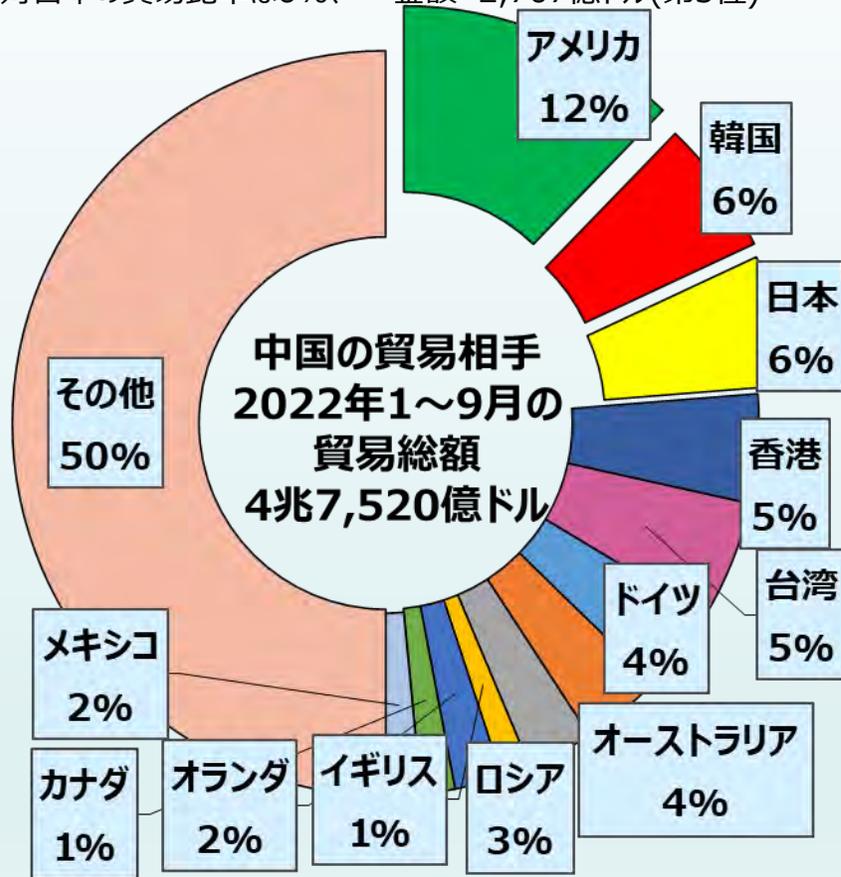
## 2022年1～9月の中国の貿易相手国、地区と比率

輸出入貿易総額：4兆7,520億ドル

対アメリカの貿易比率は12%、金額 5,804億ドル(第1位)

対韓国の貿易比率は6%、金額 2,771億ドル(第2位)

対日本の貿易比率は6%、金額 2,707億ドル(第3位)



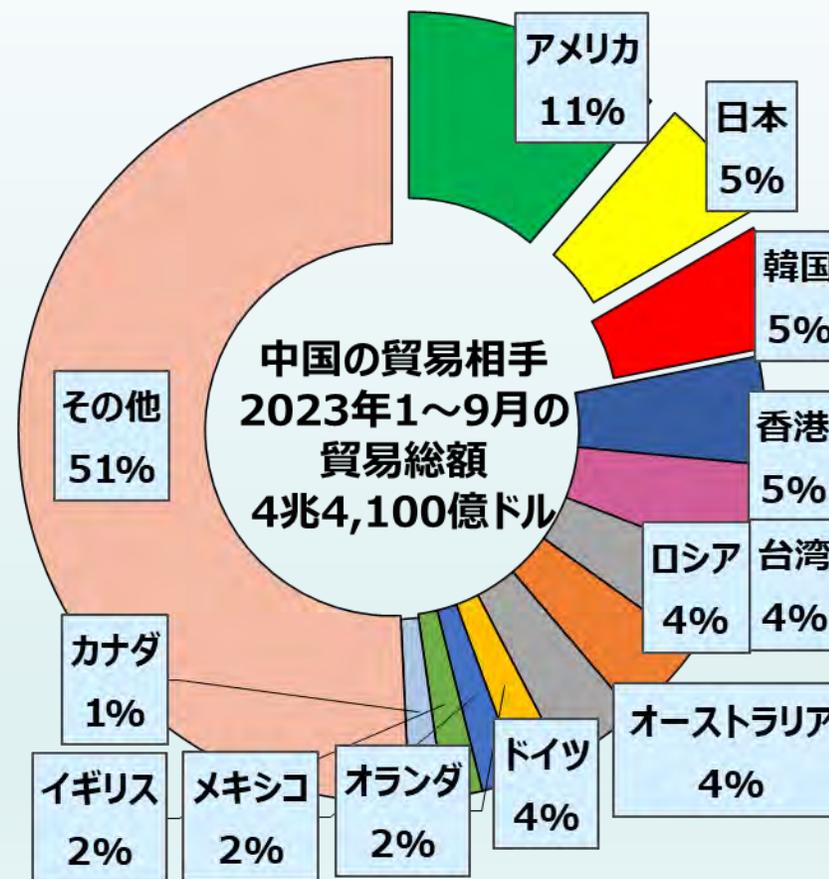
## 2023年1～9月の中国の貿易相手国、地区と比率

輸出入貿易総額：4兆4,100億ドル

対アメリカの貿易比率は11%、金額 4,958億ドル(第1位)

対日本の貿易比率は5%、金額 2,365億ドル(第2位)

対韓国の貿易比率は5%、金額 2,303億ドル(第3位)



出典：中国税関輸出入国別総額表

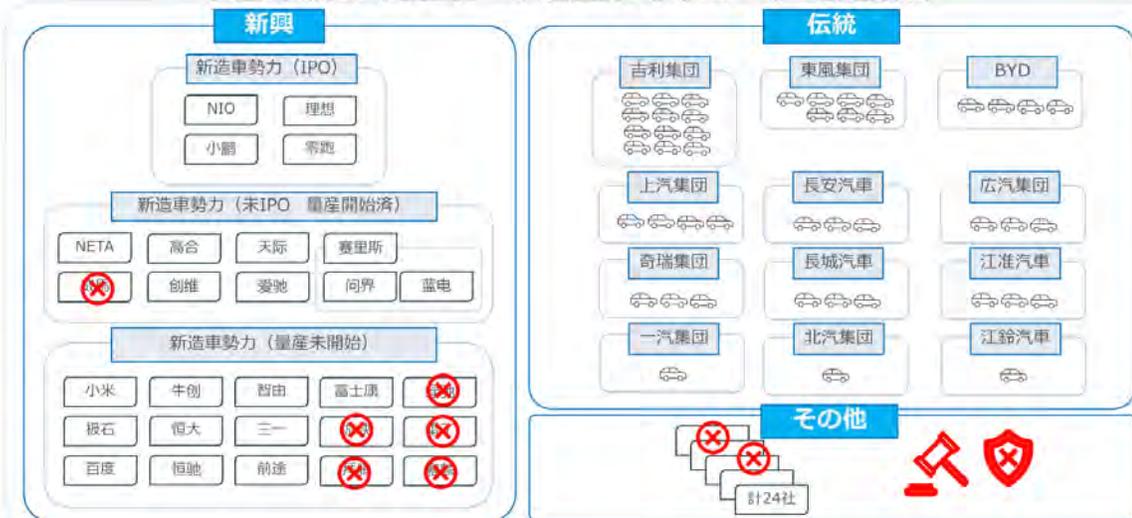
【質問の内容】

日本では、中国のEVメーカーが次々倒産していて、実態はたいしたことがないといったネガティブ報道をよく目にします。EV業界は競争が激しく淘汰されているからだと理解していますが、実際にはかなり倒産企業が多いのでしょうか。客観的な情報があればありがたいです。

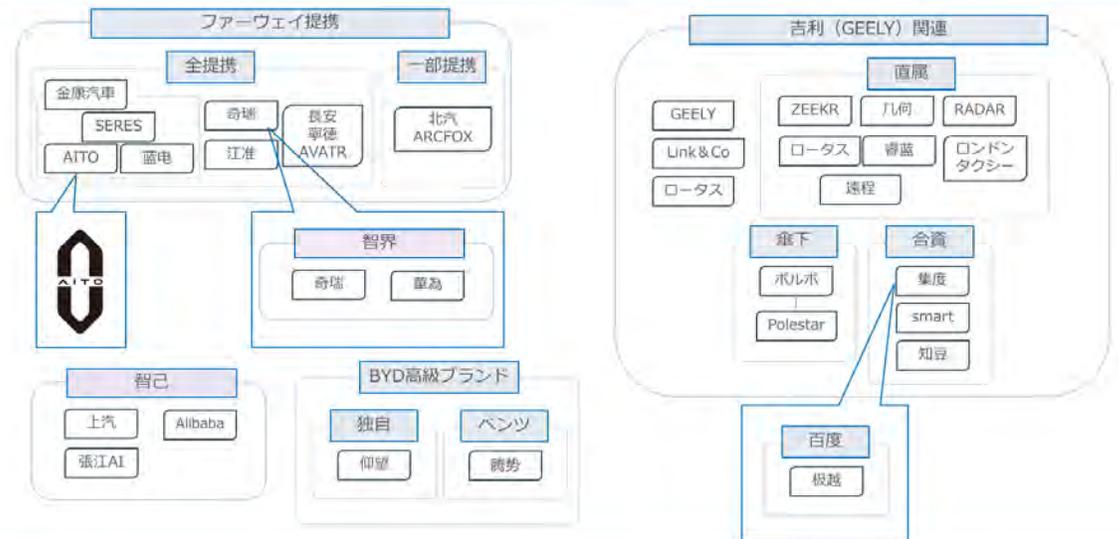
【質問に対する回答】

中国国内の自動車市場は戦国時代

中国の新エネルギー車独立ブランド（一部抜粋）



中国国内の自動車市場は戦国時代



# 中国国内の自動車市場は戦国時代

## 中国の新エネルギー車独立ブランド（一部抜粋）

### 新興

#### 新造車勢力（IPO）

NIO

理想

小鹏

零跑

#### 新造車勢力（未IPO 量産開始済）

NETA

高合

天际

赛里斯

~~威马~~

创维

爱驰

问界

蓝电

#### 新造車勢力（量産未開始）

小米

牛创

智由

富士康

~~绿驰~~

极石

恒大

三一

~~蔚来~~

~~小鹏~~

百度

恒驰

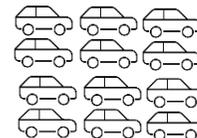
前途

~~拜腾~~

~~赛麟~~

### 伝統

#### 吉利集团



#### 東風集团



#### BYD



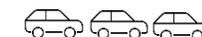
#### 上汽集团



#### 長安汽車



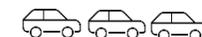
#### 広汽集团



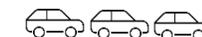
#### 奇瑞集团



#### 長城汽車



#### 江淮汽車



#### 一汽集团



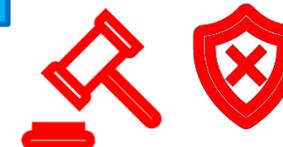
#### 北汽集团



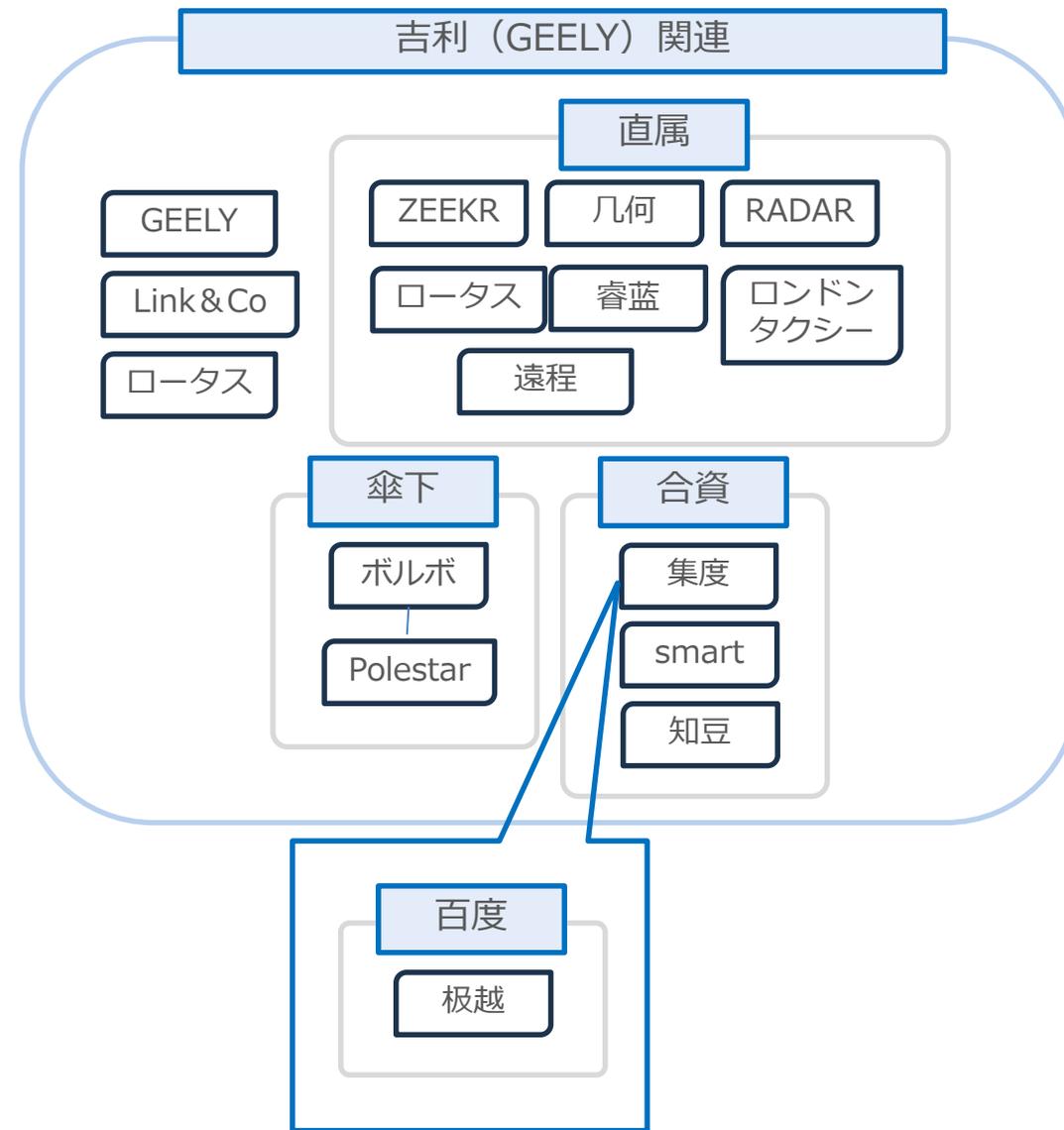
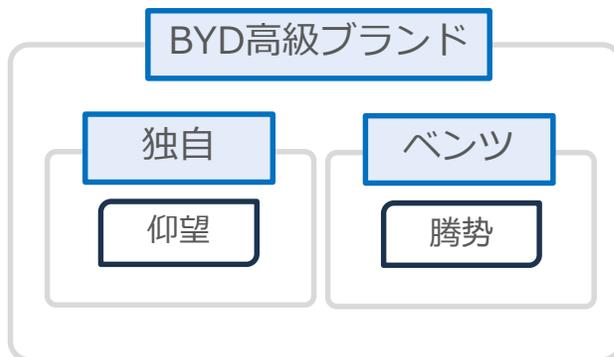
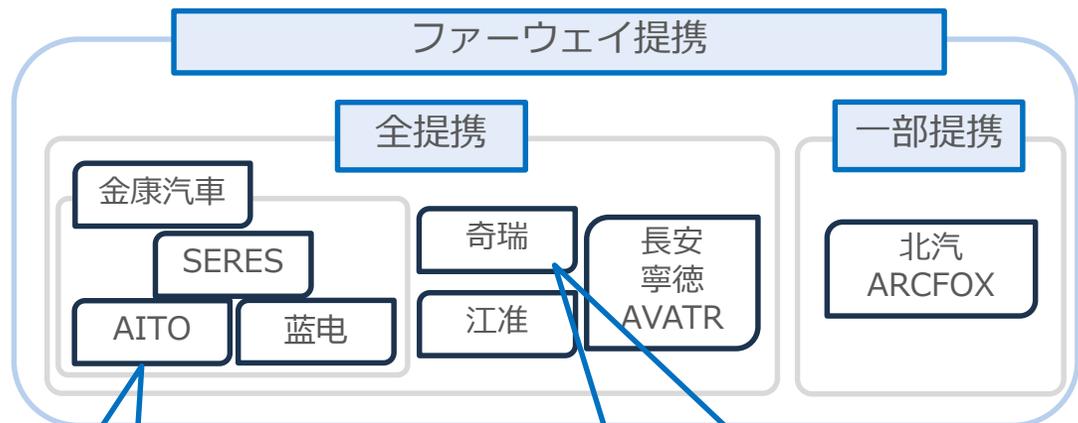
#### 江鈴汽車



### その他



# 中国国内の自動車市場は戦国時代



## 【質問の内容】

ナショナルスタッフが通勤途上で事故、災害などで受傷、死亡した場合の労災や会社側責任範囲はどうかと考えておけばよいでしょうか。当社では一般社員には通勤費補助手当を支給していますが通勤経路や手段についての彼我の取り決めはありません。（広州にある企業）

## 【質問に対する回答】

## 1. 労災の認定

## 『労災保険条例』

第14条 従業員が次のうちひとつに該当する場合、労災と認定しなければならない。

(1) ~ (5) は略、

(6) 通勤途中に、本人が主要な責任を負わない交通事故または都市軌道交通、客船、列車での事故に遭遇し負傷したとき。

 通勤途中の認定

最高人民法院が公布した『労災保険行政案件審理の若干問題の規定』（法释〔2014〕9号）、中国語：『[審理工傷保険行政案件若干問題的規定](#)』

社会保険行政部門が下記の状況を「通勤途中」に認定する場合、人民法院は支持すべきである。

- ① 合理的な時間内の勤務地と住所地・經常居住地・単位社宅の間を往復する合理的な路線の通勤途中
- ② 合理的な時間内の勤務地と配偶者・両親・子女の住所地の間を往復する合理的な路線の通勤途中
- ③ 日常業務や生活について必要とする活動に従事し、且つ合理的な時間と合理的な路線内の通勤途中
- ④ 合理的な時間内のその他合理的な路線の通勤途中

 責任の認定  
(交通事故)

交通部門が発行した交通事故認定書、裁判書などによる、本人が主要責任と認定された場合のみ

## 【質問の内容】

ナショナルスタッフが通勤途上で事故、災害などで受傷、死亡した場合の労災や会社側責任範囲はどうなると考えておけばよいでしょうか。当社では一般社員には通勤費補助手当を支給していますが通勤経路や手段についての彼我の取り決めはありません。（広州にある企業）

## 【質問に対する回答】

## 2. 有給休職期間中の労災待遇と労働能力鑑定の認定

- 有給休職期間とは、従業員が労災発生後、休職して労災治療を受け始めて、傷害等級の鑑定を受けるまでの、本人の給与福利待遇に影響しない期間を言う。

期間	内容	負担者
有給休職期間 傷害日から労働能力鑑定結果日まで (一般には12ヶ月を超えない、労働能力鑑定委員会承認後、最長24ヶ月とする)	給与待遇（従来通り）	会社
	介護費（規定に基づき必要な場合）	会社
	医療費用、食事補助金、転院関連費用など	労災保険基金

- 病状安定後に身体障害、労働能力への影響がある場合、労働能力鑑定を行う必要がある。労災傷害等級が認定された場合、地域や等級により補助金などの労災待遇が異なる。

【質問の内容】

ナショナルスタッフが通勤途上で事故、災害などで受傷、死亡した場合の労災や会社側責任範囲はどうなるかと考えておけばよいでしょうか。当社では一般社員には通勤費補助手当を支給していますが通勤経路や手段についての彼我の取り決めはありません。（広州にある企業）

【質問に対する回答】

広東省

3. 労災待遇

労災待遇	一時傷害補助金	一時労災医療補助金	一時傷害就業補助金	
負担者	労災保険基金	労災保険基金	会社	
傷 害 等 級	1級	27ヶ月（契約終了時）	----	
	2級	25ヶ月（契約終了時）	----	
	3級	23ヶ月（契約終了時）	----	
	4級	21ヶ月（契約終了時）	----	
	5級	18ヶ月（本人保険納付月給）	10ヶ月（本人給与）	50ヶ月（本人給与）
	6級	16ヶ月	8ヶ月	40ヶ月
	7級	13ヶ月	6ヶ月	25ヶ月
	8級	11ヶ月	4ヶ月	15ヶ月
	9級	9ヶ月	2ヶ月	8ヶ月
	10級	7ヶ月	1ヶ月	4ヶ月
受領時期	等級認定後	労働契約終了後	労働契約終了後	

労災待遇（その他）	生活介護待遇（月毎）	傷害手当（月毎）	社会保険
1級～4級	社会平均給与の60～30% （労災保険基金が負担する）	契約終了後月毎に本人給与の90～75% （労災保険基金が負担する）	定年退職まで <b>会社</b> が基本医療保険を納付する
5級～6級	----	仕事を手配できない場合のみ、本人給与の70～60%（ <b>会社</b> が負担する）	通常通り加入

## 【質問の内容】

ナショナルスタッフが通勤途上で事故、災害などで受傷、死亡した場合の労災や会社側責任範囲はどうなると考えておけばよいでしょうか。当社では一般社員には通勤費補助手当を支給していますが通勤経路や手段についての彼我の取り決めはありません。（広州にある企業）

## 【質問に対する回答】

## 3. 労災待遇

## 労災による死亡の場合

負担者	死亡による労災待遇	基準	備考
労災保険基金	一時労災死亡補助金	前年度全国都市住民一人当たり支配収入の20倍	2023年度の場合、 $49,283 \times 20 = 985,660$ 元
	葬祭補助金	6ヶ月	計算基数：前年度広東省社会平均給与
	親族扶養補助金（月毎） （規定の条件に合う場合のみ）	30%～50%	計算基数：死亡前の本人ので社会保険納付給与。配偶者は月に40%、その他親族は一人当たり月に30%。



広東省

**【質問の内容】**

ナショナルスタッフが通勤途上で事故、災害などで受傷、死亡した場合の労災や会社側責任範囲はどうなると考えておけばよいでしょうか。当社では一般社員には通勤費補助手当を支給していますが通勤経路や手段についての彼我の取り決めはありません。（広州にある企業）

**【質問に対する回答】****4. その他留意事項**

- ◆ 従業員が主要責任を負う交通事故でけがをした場合は、労災に該当しない。社則に基づき本人から病休申請があれば、医療期間において病欠休暇扱いとなる。
- ◆ 新入社員に対して、適時に社会保険加入手続きを行わず、労災になった場合、労災保険基金にて負担せず、全額を会社が負担するようになる。
- ◆ 会社が規定された30日以内に労災申請書を提出しなかった、且つ後で労災と認定された場合、申請前に発生した労災に関する費用は、会社が負担することになる。
- ◆ 社会保険納付不足（納付基数が低いなど）により、労災保険基金からの各種補助金が減る場合、従業員は会社に対してその差額補填を求めるケースがある。
- ◆ 従業員の現住所、緊急連絡先などの個人情報の変更があった際に、素早く会社に報告するよう求める。

**【質問の内容】**（日本企業3社より）

A社：①売掛金回収方法(相手方も納得でき、ほぼ回収が確実な方法)

②紛争処理方法（日本仲裁は相手方に納得して頂けるか?）

B社：売掛金の回収できない場合の解決方法

C社：中国の一般的な支払条件が知りたいです。「何か月以上であれば長い」といった目安を教えてください。

**【質問に対する回答】****1. 売掛金回収方法・販売代金支払条件について**

－ 販売代金の回収ができるような契約書を締結することが必要

－ 支払条件（掛売りではない方法）

a) 国際取引の場合 → 前払い、L/C（Letter of Credit；信用状）

b) 中国内取引の場合 → 前払い、COD（Cash On Delivery；着払い）、銀行引受手形（銀行承兑汇票）

**2. 紛争解決方法について**

－ 仲裁・裁判のいずれも、中国（＝相手国）で行う

－ 勝訴判決を得られたとしても、執行というプロセスを経なければ、本当の解決（回収）にはならない

※ 日本(又は第三国)での仲裁・裁判の結果を中国企業に対して執行する為には中国で承認される必要有り  
相手国で勝訴すれば、承認プロセスを省いて直接執行可能

## 【質問の内容】（日系上海法人より）

日本に本社がある中国子会社との取引の際、日本の下請け取引法に抵触する内容があった場合は、それを理由に日本の本社を訴えることができますか。

## 【質問に対する回答】

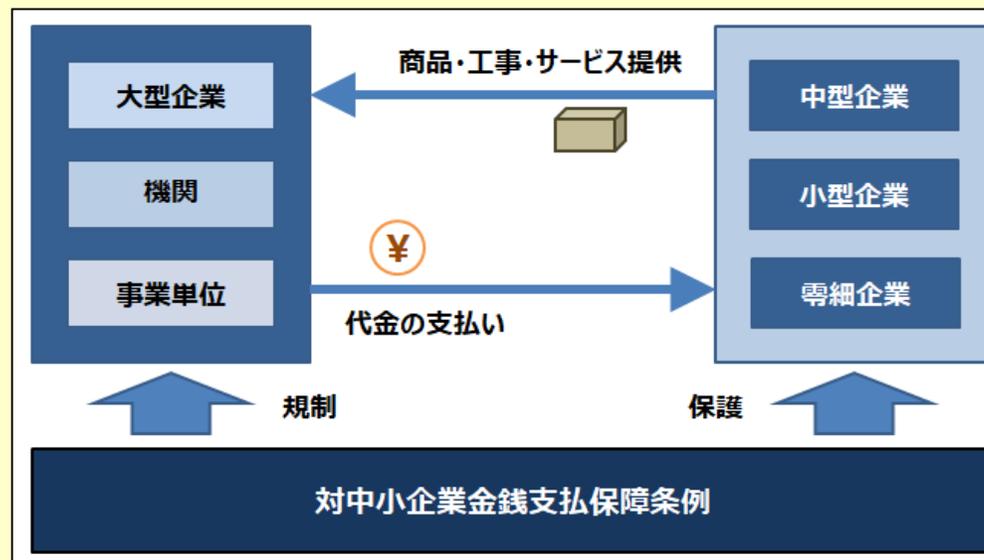
- 中国国内取引なので、日本の法律を根拠に相手方の日本本社を訴えることはできない
- 中国法上の問題点が無いか、契約交渉によって取引条件が改善しないか、という点でご検討を

## （参考）いわゆる“中国版下請法”

### 「対中小企業金銭支払保障条例」

### （保障中小企业款项支付条例）

- 中小企業と取引する  
大企業・行政機関・事業単位を  
規制する行政法規
- 2020年9月1日施行



## 【質問の内容】

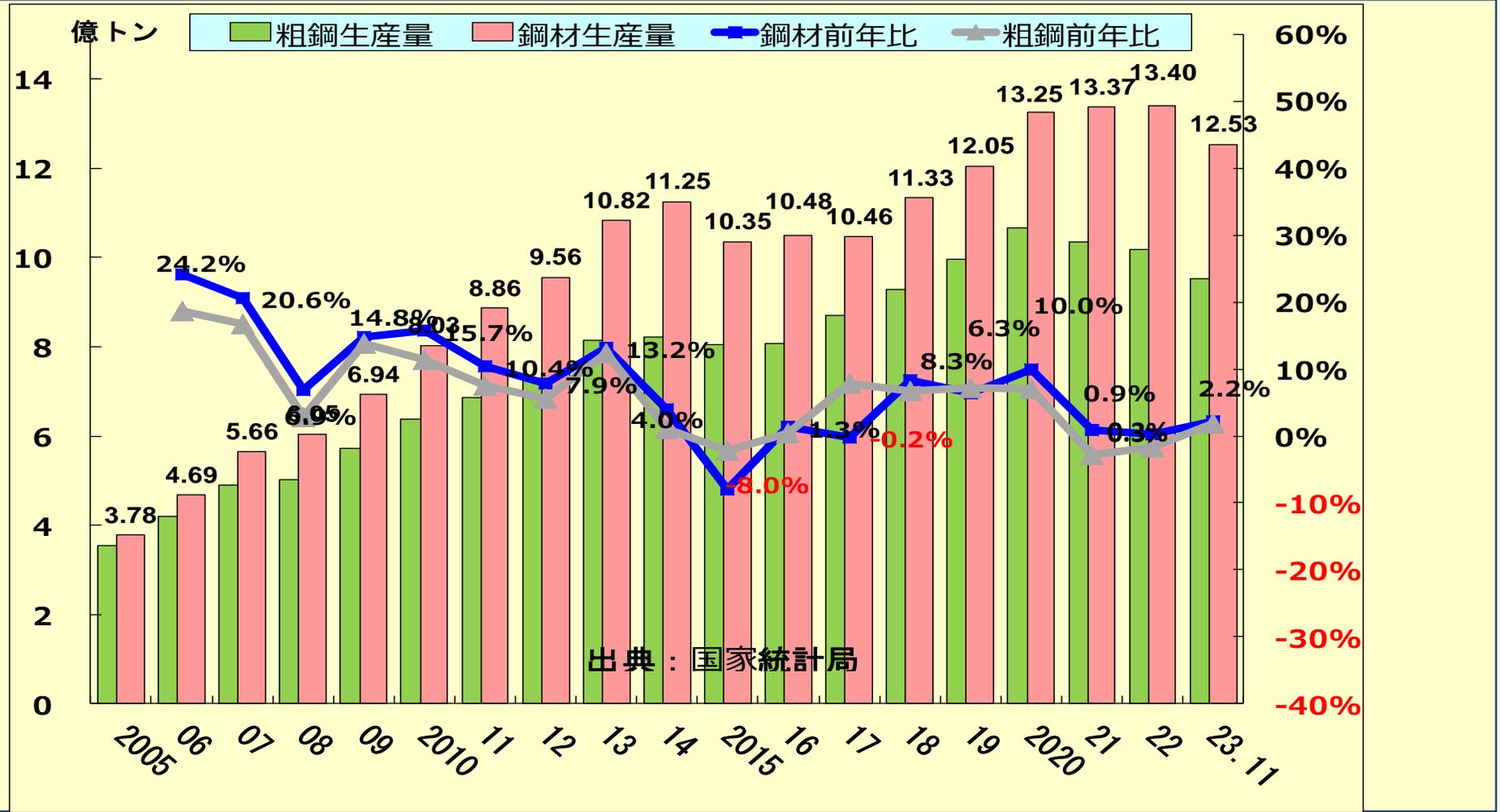
売掛金回収の仕方：①与信枠を決める為のアドバイス、②中国国内での与信管理規定の一般的事例、③具体的な与信枠の設定事例

## 【質問に対する回答】

1. 基本姿勢：なるべく掛け売りはしない（前金またはCOD販売を基本とする）。
2. 掛け売り（与信）を許容する場合の留意点等（日系銀行での融資経験より）
  - 与信先のことを良く知る：業界特性、事業内容、当社の強み、実権者の人となり、社歴等
  - 資金使途の確認、資金需要発生要因の確認：運転資金であれば製品販売代金回収よりも原材料仕入代金の支払いが先行する為に資金需要が発生する（回収サイトと支払サイトを要確認）。
  - 与信許容枠とBS上で計算される理論上の経常運転資金額（＝売掛債権＋棚卸資産－支払債務）との整合性確保。一般的に言われる経常運転資金額は月商の2～3ヶ月分（＝収支ズレ期間）なので、原料販売先に対する与信枠としては、ひと月分の対象原料販売額（先方の仕入額）×2～3ヶ月といったところか？
  - 担保徴求：担保物は換金性が必須条件。日本では代取の個人保証＋保有不動産への抵当権設定。
  - 与信先のフォロー：静態観測（決算書の内容確認）と動態観測（社内の雰囲気、トラックの出入り、実権者の顔色等）
  - 与信管理規定：上記の与信原則の他、与信許容に当たっての社内手続きと決裁フロー（企業信用調査→案件メモ→社内稟議→売買契約締結）及び未回収金発生時の対応（時効の中断、督促等）について要規定。

【質問の内容】中国の鉄鋼・非鉄業界（特にステンレスとアルミ）の展望と動向をご教示くださいますようお願いいたします。

【質問に対する回答】  
 ◆粗鋼及び鋼材の生産量及び推移は右図を参照。  
 (2005-2023.11)



**【質問の内容】**

中国の鉄鋼・非鉄業界（特にステンレスとアルミ）の展望と動向をご教示くださいますようお願いいたします。

**【質問に対する回答】****◆鉄鋼業界の輸出入状況及び価格推移**

2022年、輸出鋼材は6,732万トンで前年比1%増加、輸入鋼材は1,056万トンで26%減少。国際市場価格の高騰に牽引され、中国の鋼材輸出入価格はいずれも前年に比べ上昇し、うち輸出平均価格は1,434ドル/トンで、17.7%上昇した。輸入平均価格は1,617ドル/トンで、23.2%上昇した。

2023年1～11月、輸出鋼材は8,266万トンで前年同期比36%増加、輸入鋼材は698万トンで同29%減少。輸出は大幅増加、輸入は激減の状況を呈している。

2023年11月、輸出平均価格は811ドル/トンで前年より大幅に下落、輸入平均価格は1,628ドル/トンで、前年とほぼ同水準。

**◆鋼材の中国内での販売価格推移**

中国鋼材の価格は2022年に大幅な低下がみられたが2023年第1四半期はやや安定して回復し、その後全体的に減少、低値で推移した。2023年1～10月、中国鋼材価格指数(CSPI)の平均値は111.47ポイントで、前年同期比10.94%減少。中国鋼材市場の供給が需要を上回る傾向は変わっておらず、製造業は若干減少。インフラ建設と不動産業の継続的な減少が主たる要因である。

**【質問の内容】**

中国の鉄鋼・非鉄業界（特にステンレスとアルミ）の展望と動向をご教示くださいますようお願いいたします。

**【質問に対する回答】****◆鉄鋼業界の展望**

2024年、中国経済の安定成長に係る各種政策措置の効果につれ、鉄鋼生産と需要の情勢は全体的に安定、または増加を維持することが期待される。主な川下産業の鉄鋼需要の展望は以下の通り。

- (1) 不動産業：低下傾向減速。
- (2) 機械産業：安定維持。
- (3) 自動車産業：増加維持。
- (4) 造船業：継続的に増加。
- (5) 家電産業：安定維持。

**▲ステンレス鋼**

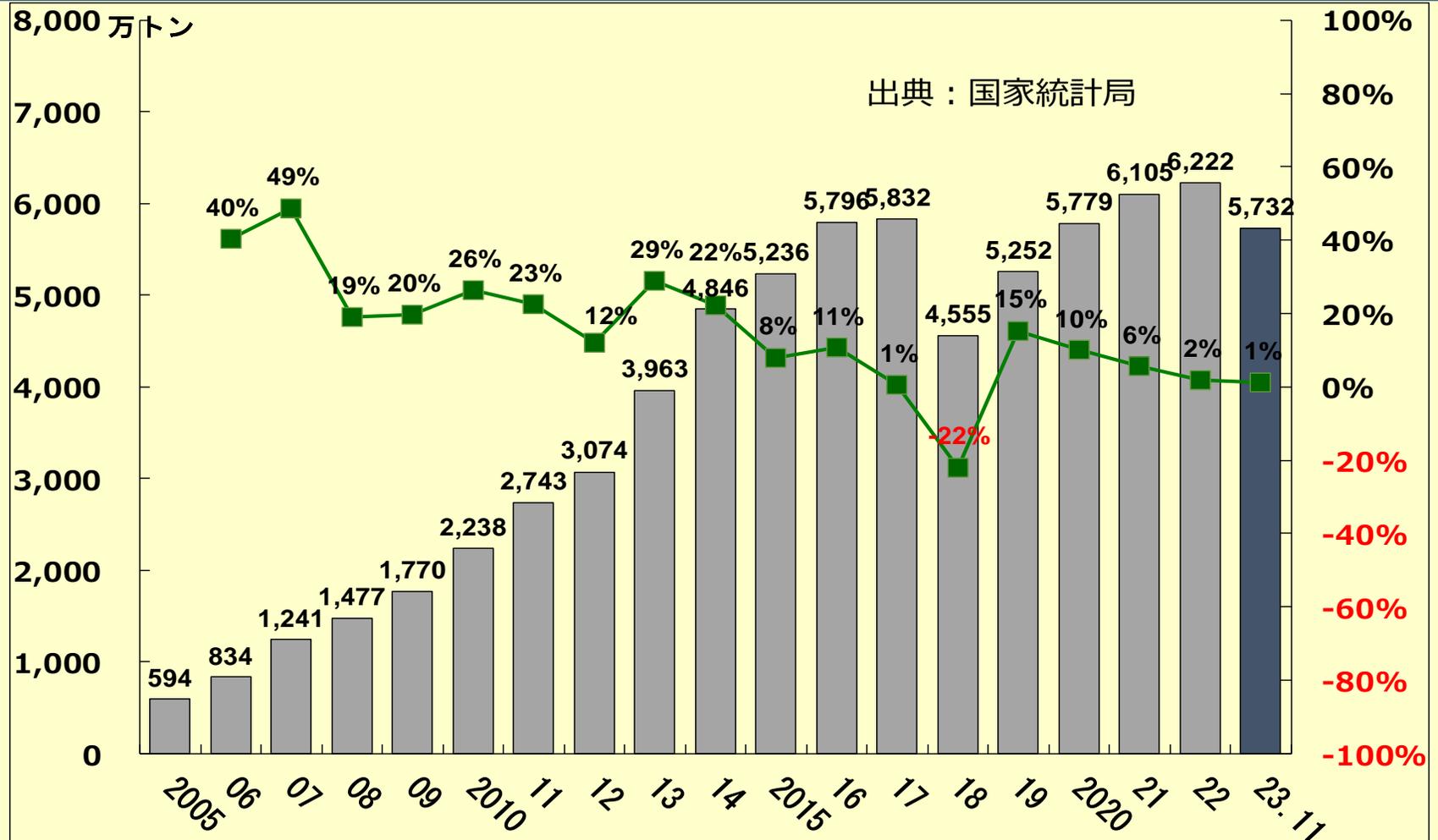
2023年1～9月のステンレス鋼生産量は2,661万トンで、前年同期比11.9%増加。2023年の年間生産量は3,600万トン（前年比約10%増）に達する見通し。

輸入ステンレス鋼は138.58万トンで（前年比43.3%減少）、うちインドネシアからの輸入減少は主因。

2024年、船舶、石化などの工業分野ではステンレス鋼の需要が継続的に向上する見込み。ステンレス鋼の消費分野では、熱間圧延製品は新エネルギー、太陽光発電などの業界の急速な発展に伴い、販売が好調。一方、これらの製品は現状段階的な過剰状態にあるため、熱間圧延製品の販売量は若干減少が予想される。

【質問の内容】中国の鉄鋼・非鉄業界（特にステンレスとアルミ）の展望と動向をご教示くださいますようお願いいたします。

【質問に対する回答】  
△アルミ生産量  
及び推移は右図を参照。  
(2005-2023.11)



## 【質問の内容】

中国の鉄鋼・非鉄業界（特にステンレスとアルミ）の展望と動向をご教示くださいますようお願いいたします。

## 【質問に対する回答】

### ◆アルミの輸出入状況及び価格推移

2022年、アルミ材の輸出は660万トンで前年比17%増加、輸入アルミ材は239万トンで26%減少。中国アルミ材の輸出入価格はいずれも前年より上昇し、うち輸出平均価格は3,935ドル/トンで、13.6%上昇、輸入平均価格は3,143ドル/トンで、5.5%上昇。

### ◆アルミの中国内での販売価格推移

2023年、中国アルミニウム価格は全体的に前低後高、変動上昇の様相を呈し、主として18,000～19,500元/トンの範囲で、現在の価格は年初より約6%上昇している。

### ◆アルミ業界の展望

新エネルギー自動車、太陽光発電、5GBTS、エネルギー貯蔵装置などの分野においてアルミ加工製品は広く応用されており、今後自動車の軽量化や太陽光発電の発展により、需要の伸びが期待される。

2024年、中国のアルミ需要は増加し、価格は継続的に小幅に上昇すると予測される。

**【質問の内容】**

CSRの中国の状況：

- ①中国のサプライヤーのCSR取り組み状況を確認する方法や注意点、②中国企業のCSRの実態

**【質問に対する回答】****①中国のサプライヤーのCSR取り組み状況を確認する方法や注意点**

現在、調査対象企業がCSR活動を実施しているかどうかの主たる根拠は、当該企業が『CSRレポート』を作成し、発表しているかどうかである。

『CSRレポート』の主な形式は、企業の社会的責任の報告(Corporate Social Responsibility, CSRレポートと略)、環境、社会およびガバナンス報告(Environment, Social, Governance, ESGレポートと略)、持続可能開発報告書、環境報告書などである。

確認方法は主に企業分類別に以下の3種類が考えられる。

- (1)上場企業：一般的に年次報告書を公表する際に同時に公告する(例：比亞迪)
- (2)大型非上場企業、外資系有名企業：一般的に企業の公式ウェブサイトで公表する(例：ヤクルト)
- (3)中小非上場企業：第三者企業による調査、確認

注意点：(3)の調査は“涉外調査許可証”を保有する企業(例：弊社SHCS)に実施を依頼する必要がある。

また、企業のCSR重視度が高まるにつれ、関連機関は定期的に総合研究報告を発表している。(以下、参考)

(例1) 中国社会科学院发布的《中国企业社会责任研究报告(2023)》中国社会科学院发表『中国CSR研究レポート(2023)』  
→主に2023年の中国企業300強(国有企業100強、民営企業100強、外資企業100強)及び重点産業の社会的責任の管理状況や情報公表レベルについて全体的に評価を行い、年度の発展特徴を総括している。

(例2) 中華全国商工業連合会発表『中国民営企業CSRレポート(2022)』

→データ出典：全国21, 112社の民営企業が参加したアンケート調査、及び11省市の100社近くの民営企業の社会的責任業務の実地調査より

**【質問の内容】**

CSRの中国の状況：

- ①中国のサプライヤーのCSR取り組み状況を確認する方法や注意点、②中国企業のCSRの実態

**【質問に対する回答】****②中国企業のCSRの実態**

※現在、上場企業が『CSRレポート』公表の主体であり、そのうち国有企業、大型企業、外資系企業の割合が高く、他の種類の企業は少数である。

**(1) 上場企業のCSRレポート公表率は年々上昇**

2019年度はA株上場企業計992社がCSRレポートを公表しており、2015～2019年の5年間の平均公表率は約25.87%。2023年4月30日時点で、2022年の『CSRレポート』を公表した上場企業は計1,738社(うち、CSRは1,167社、ESGは612社、同時に2種類のレポートを発表した企業を含む)で、全上場企業の34.38%を占め、公表率は3分の1を超えている。

**(2) 分布の特徴**

業界、地区、企業タイプ別の公表企業の分布は以下の通り。

- ▲金融業は公表率が最も高く（91.34%）、製造業は低水準（29.94%）
- ▲東部地区の公表率が高く（北京市40.66%、上海43.61%）、中西部地区は低い。
- ▲国有持株企業の公表率が最も高く（59.17%）、民営企業が最も低い（22.79%）

## 知名企業の重点CSR活動（例）——比亞迪

### 6.1 绿色运营

比亚迪一直是环境保护的积极响应者，我们通过生产绿色产品帮助社会降低能源消耗的同时，也注重减少自身的经营对环境的影响。比亚迪定期评审温室气体排放数据，聘请第三方进行碳排放核查，并不断监测和改进温室气体管理绩效。通过加强能源管理、加大节能改造、减少污染排放等方式，持续减少自身能资源的消耗和单位二氧化碳的排放。

2022年温室气体排放量：

类别	计量单位	2020年	2021年	2022年
范围一温室气体排放量（二氧化碳当量）	吨	199,406	315,610	550,932
范围二温室气体排放量（二氧化碳当量）	吨	3,945,773	4,903,502	7,511,038
温室气体排放总量（二氧化碳当量）	吨	4,145,179.86	5,219,112	8,061,970
温室气体排放密度	吨/万元营收	0.26470	0.24147	0.19011

说明： (1) 范围一为固定燃烧排放；范围二为间接排放，本报告仅披露二氧化碳排放量。  
 (2) 根据深圳市《组织的温室气体排放核查指南》规定计算。  
 计算方式： $E = Q \times EF$   
 （E：二氧化碳排放量 Q：购买的电量/天然气用量/汽油用量/柴油用量 EF：排放系数）

### 7.1 抗疫救灾

回望与新型冠状病毒较量的第三个年头，2022年，比亚迪持续支援各地抗疫，分别向陕西西安、河南安阳、广东深圳、中国香港等地，捐赠防疫资金及物资，共计5,910余万元。截止至2022年底，面向全球范围，已累计捐赠防疫资金及物资超1.17亿元。



## 知名企業の重点CSR活動（例）——ヤクルト

## ●百万植树计划

我们自2015年开始作为企业志愿者，联合第一财经集团持续参与由上海根与芽青少年活动中心组织的“百万植树计划”公益项目，前往内蒙古进行植树、林木管护、旧林地参观等志愿活动。通过“百万植树计划”为鸟类等动物提供栖息地，为生物多样性做出贡献，引起利益相关方对于生物多样性的关注。

养乐多平均每年正式捐赠2,000棵树木，持续为“百万植树计划”贡献力量。截至2022年，养乐多通过“百万植树计划”公益项目，共捐赠树木16,000棵。



公益活动：

“1份早餐”公益行动  
十年征程让爱延续

2022年5月29日是第18个“世界肠道健康日”，也是养乐多参与“1份早餐”公益项目的捐赠日，自2013年加入这一公益活动以来，养乐多已连续十年为云南山区的小学师生送上营养早餐，用实际行动送去温暖和关爱，呵护山区孩子的健康。

## 【質問の内容】

中国国内でのWeb配信による感性情報・個人情報の取得。それを日本に越境する為の必須手続きは？

## 【質問に対する回答】

※中国国内に営業所が設置されており、かつそれが正式に国内で登録されているうえで個人情報取扱に関する社内規定・データ保護制度などがすでに策定されている前提でご回答いたします。企業が個人情報の取得が出来る要素を満たしていない場合国内に事業所がない場合、取得自体が違法となります。事業所が無い場合は「域外適用」となり別途届出が必要になります。

## ■ 個人情報取得の同意取付

ユーザーがWebサイト上にアクセスした場合に個人情報取得に関する通知がポップアップで表示される通知内容は細かく表示する必要があり、代表的なものにはデータの使用目的・取得範囲・保存期間・削除時期・再移転先の名称・違約責任などが含まれます。



## ■ 安全影響評価（PIA）の実施



## ■ 日本側と標準契約書の締結

## ■ 当局への届け出

	評価項目	備考
データ越境目的の評価	個人情報の処理者または受領者が日本国外で個人情報を取り扱う目的、範囲、方法について、適法性、合法性、必要性があるかどうか。	データ越境の目的、範囲、方法が適法性、正当性、必要性の要件を満たさない場合越境不可
越境する個人情報の具体的内容	個人情報の量、範囲、種類およびセンシティブ性、ならびに個人情報の出国によって生じる個人情報の権利および利益に対するリスク。	他の既存の法的規定と合わせて、評価範囲に含めることを検討することができるその他の要素には、保持期間、送信頻度、海外の受信者による国境を越えた送信の過去の経験などが含まれるが、これらに限定されない。
海外受領者の具体的内容	海外受領者が負う責任と義務	海外受領者がその責任及び義務を履行するための管理及び技術的手段並びに能力
	海外受領者のセキュリティ管理システムおよび保護手段の技術的能力	
個人情報越境に関するセキュリティ事故の可能性	越境後の個人情報の漏えい、破壊、改ざん、不正利用等のリスク	個人情報に関する個人の権利利益を保護するための手段が円滑に確保されているかどうか
	その他個人情報の安全管理に影響を及ぼす可能性のある事項の総合的な評価・検討の必要性	
	海外受領者におけるデータセキュリティインシデントの発生の有無及び当該セキュリティインシデントへの適時かつ効果的な対処の有無	
海外受領者が所在する国または地域における個人情報保護または政策規制	対象国又は地域における現行の個人情報保護法及び規制	海外受領者が所在する国または地域の個人情報保護方針および規制が標準契約の履行に与える影響
	対象国・地域が加盟している世界または地域のデータ保護組織拘束力のある国際的な約束の締結など	
	対象国または地域で実施されるデータ保護メカニズムの状況	

# 中国の個人情報保護法 影響評価書（PIA）の概要

PIA概要		<p>評価作業の実施内容(開始日・終了日, 組織, 実施手続, 実施方法等) ※外部機関が評価する場合, その基本状況及び評価への関与状況と公印</p>	
越境の状況	個人情報処理者の基本状況	<p>組織又は個人に関する基本情報</p> <p>持株構造及び実質的支配者についての情報</p> <p>組織構造に関する情報</p> <p>個人情報保護機構に関する情報</p> <p>業務及び個人情報の全体的な状況</p> <p>国内外の投資に関する情報</p> <p>事業の基本状況</p> <p>個人情報の収集・利用状況</p>	
	個人情報越境に関わる業務及び情報システムの状況	<p>情報システムの状況</p> <p>データセンター(含クラウドサービス)の状況</p> <p>移転経路に関する状況</p>	
	越境する個人情報の状況	<p>個人情報の処理の目的, 範囲及び方法並びにその合法性, 正当性及び必要性について</p> <p>規模, 範囲, 種類及び機微度, 機微個人情報の処理, 自動意思決定のための個人情報の利用に関する説明</p> <p>保存システム, データセンター等, 及び越境移転後の保存システム, データセンター等</p> <p>越境後の他への再移転の有無, 内容</p>	
	個人情報取扱事業者の保護能力の状況	<p>管理組織体系及びシステムの構築の状況, 全過程管理, 緊急時対応, 個人情報の権利・利益保護等の体制及びその運用を含む個人情報セキュリティ管理能力</p> <p>個人情報の収集, 保存, 利用, 処理, 伝送, 提供, 開示, 削除等に対するセキュリティ技術的措置と能力</p> <p>個人情報保護認証, 個人情報保護遵守監査, ネットワークセキュリティ等級保護評価等, 保護措置有効性の証明</p> <p>関連法令遵守の状況</p>	
	海外受領者の状況	<p>基本状況</p> <p>個人情報の処理目的, 処理方法</p> <p>個人情報保護能力</p> <p>海外受領者が所在する国・地域の個人情報保護政策・法規の状況</p> <p>個人情報取扱全過程の説明</p>	
	その他情報		
	越境影響評価	情報取扱事業者と海外受領者双方の安全評価	<p>個人情報の処理の目的, 範囲及び方法の合法性, 正当性及び必要性</p> <p>個人情報の規模, 範囲, 種類及び機微度, 並びに個人情報の越境移転に起因する個人情報に係る権利・利益に生じ得るリスク評価</p> <p>海外受領者の義務, 及び管理・技術的措置・能力により, 越境する個人情報の安全確保に対する評価</p> <p>改ざん, 毀損, 漏えい, 消失, 不正利用等のリスク及び権利・利益保護手段の妥当性評価</p> <p>海外受領者が所在する国又は地域の個人情報保護政策・法規が標準契約の履行に及ぼす影響評価</p> <p>その他安全に影響を与える可能性がある事項</p>
	結論	影響評価、是正措置の総括	<p>評価の結論の理由と根拠</p> <p style="text-align: right;">Shanghai Huazhong Investment Consulting Co., Ltd</p>

## 【質問の内容】

個人情報保護法におけるデータ越境に関しては、最近の情報だと年間1万件を超えなければ標準契約が不要と聞きましたので、実際の状況はどうでしょうか。日本本社で関連手続きは何もやらなくても大丈夫でしょうか。

## 【質問の内容】

個人情報越境関連法令への対応について

①23年6月に施行された『個人情報越境標準契約弁法』では、個人情報の越境が発生する企業は、23年11月末まで、標準契約及びPIAの届け出が要求されておりますが、9月28日には、「年間越境情報件数が1万件以下、または従業員人事管理のための越境に関しては、届出が不要になる」との法令改正パブコメ案が発表されました。それを受け、多くの該当する小規模日系企業は対応業務を一旦停止しているように聞いておりますが、実態はどんな感じになっているのでしょうか？

②一方、『個人情報保護法』（21年8月施行）55条の個人情報影響評価（PIA）の作成義務は、法的にはまだ有効ではあるが、標準契約の届け出が必要としない（法令改正後）小規模企業にとって、現時点で作成しておく必要があるのでしょうか？

**【質問に対する回答】**

2023年9月に国家インターネット情報部が「データ越境の流動規範と促進」についての意見募集稿を公表し、ある特定の条件下におけるPIAや標準契約の締結を不要にするか否かを検討しています。弊社会員企業様の実態については、ほとんどの企業様が標準契約の締結と安全影響評価（PIA）の実施をされている状況です。

当該意見募集稿の中では、1万人に満たないの個人情報の越境についても検討事項として記載されていますが、企業ガバナンス体制の構築といった観点から、下記事項は依然として対応が必要です。

- 個人に対して個人情報取得の同意取付（労働契約法）
- 個人情報を日本本社へ提供する必要性・範囲・使用目的・保存期間・削除時期などの明確化（個人情報保護法）
- データの保存方法・閲覧権限・セキュリティレベル分け（サイバーセキュリティ法）
- その他データガバナンス（データ三法）

データの取扱いに関しては、サイバーセキュリティ法・データセキュリティ法・個人情報保護法全てを網羅し対応する必要があります。

上記意見募集稿に関して、結果はまだ公表されていないため詳細は不明です。しかしながら、意見募集稿の中でも安全影響評価（PIA）の実施については言及されていないこと、社内のデータセキュリティ体制を再確認するためにもPIAの実施をお勧めいたします。

# 今後の対応について

- 個人情報に関する管理制度及びセキュリティ体制の構築が不要になるわけではない事に注意が必要
- 自社の社内規定やセキュリティ体制など、サイバーセキュリティ関連の再確認の意味でもPIAは実施すべき
- 個人の同意を得てから、個人情報を処理しなければならない
- 個人センシティブ情報を処理する場合及び海外に個人情報を提供する場合、事前に個人情報保護の影響評価をおこなわなければならない

## 「個人情報保護法」

第51条 個人情報処理者は、個人情報の処理目的、処理方式、個人情報の種類、個人権益に対する影響、存在する可能性のあるセキュリティリスクなどに基づき、以下の措置を講じて、個人情報処理活動が法律、行政法規の規定に合致していることを保証し、かつ、授権を受けていないアクセスや個人情報の漏えい、改竄、紛失を防止しなければならない。

- (1) 内部管理制度及び操作規程の制定
- (2) 個人情報の分類管理
- (3) 対応する暗号化、標識化等のセキュリティ技術措置をとる
- (4) 個人情報処理の操作権限を合理的に確定し、かつ、定期的に従業員に対し安全教育や研修を行う
- (5) 個人情報安全事件の救急プランの制定及び実施
- (6) 法律、行政法規が規定するその他の措置。

## 「個人情報保護法」

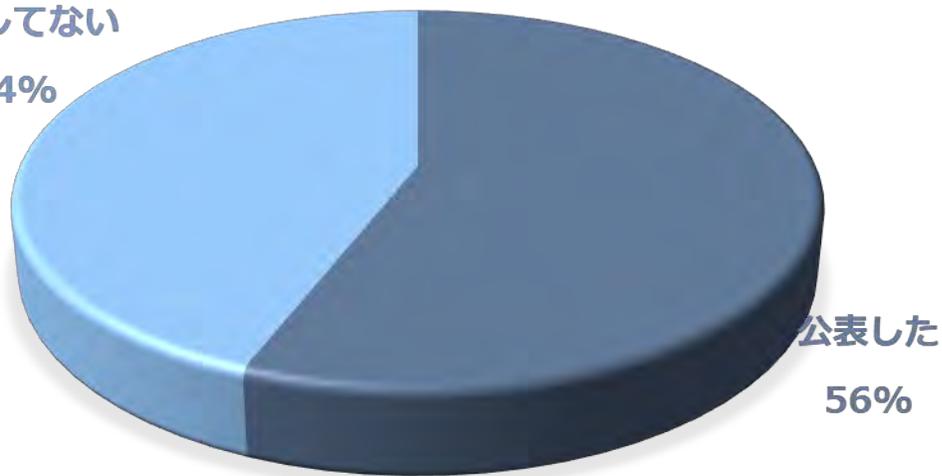
第55条 以下の状況のうちひとつに該当する場合、個人情報処理者は、事前に個人情報保護の影響評価を行い、かつ、処理状況を記録しなければならない。

- (1) 個人センシティブ情報を処理する場合
- (2) 個人情報を利用して意思決定の自動化を行う場合
- (3) 個人情報の処理を委託し、他の個人情報処理者に個人情報を提供し、個人情報を公開する場合
- (4) 国外へ個人情報を提供する場合
- (5) 個人の権益に重大な影響を及ぼすその他の個人情報処理活動。

2020年1月から中国インターネット情報弁公室より公布された情報セキュリティに関する「意見募集稿」の正式公表率

公表してない

44%



正式発表までかかった時間

1年以上

14%

3ヶ月以下

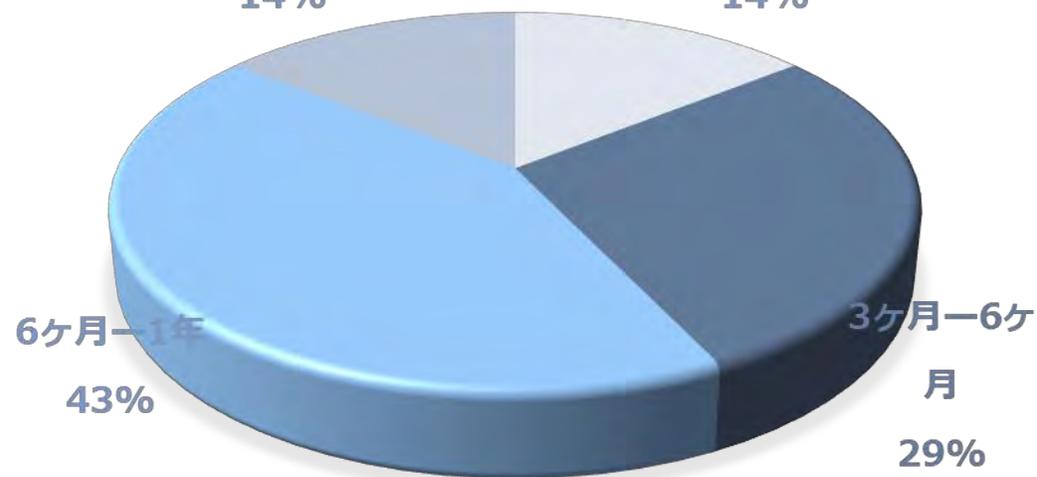
14%

6ヶ月-1年

43%

3ヶ月-6ヶ月

29%



データソース

「中国インターネット情報弁公室」の公式サイト

## 【質問の内容】

中国の現地法人に対する内部統制監査を行うにあたり、中国データ3法の影響を考慮して気を付けるべきことがあれば話を伺いたいです。

## 【質問に対する回答】

以下に中国のデータ三法について留意すべき点について一部をお示し致します。

### ■サイバーセキュリティ法

- ・安全等級保護認証を受けているか
- ・データセキュリティ責任者が設置されているか
- ・ネットワークログが6カ月以上保管されるようになっているか 等

### ■データセキュリティ法

- ・データセキュリティについて適切な措置が施されているか（ファイアウォール、閲覧権限、PW等）
- ・データ種類による分類が実施されているか

### ■個人情報保護法

- ・個人情報取扱の同意を取得しているか
- ・取得に関して、必要性・妥当性・利用目的・保存期間・削除要件などが規定されているか
- ・データ保管、閲覧などのデータ利用について社内規定が策定されているか

- システムについてはサイバーセキュリティ法、データについてはデータセキュリティ法、個人情報については個人情報保護法
- いずれも違反行為に対する法的責任として行政処罰、民事損害賠償および刑事責任を規定している
- 企業が取り扱うデータの重要性・量・性質などによって対応の濃度を変えている
- 日本での個人情報保護の概念とは根本的に違うものであると理解することが重要

	施行日	対象	対応事項（一部）	備考
サイバーセキュリティ法	2017年6月	ネットに繋がる全てのシステム	等級保護 コンテンツ審査	Webサイト保有企業はほぼ2等級
データセキュリティ法	2021年9月	企業が保有する全てのデータ	データ分類 重要データリスク評価 データ越境規定	社内規定やリスク評価実施履歴
個人情報保護法	2021年11月	中国国内で得られる全ての個人情報	標準契約 安全評価 対応責任者選出	駐在員の個人情報も対象

【対象】 ネットワークの所有者、管理者及びネットワークサービスプロバイダ (76条3項)

公共通信・情報サービス・エネルギー関連・運輸・ライフライン関連・金融

セキュリティ上の問題が発生した時に国家安全や公益に重大な影響がある情報などは重要インフラとなる



【要素】 ERPシステム・生産システム・顧客管理システム・自社Webサイト・財務システム・人事給与システム

自社アプリやミニプログラム 等

【対応すること】 **等級保護認証** セキュリティ責任者の設置 社内規則 事故発生時の対応プランと演習

技術的なセキュリティ対策 ネットワークログの保管 (6ヶ月以上) データバックアップ

影響する対象	影響が出た場合の損害程度		
	一般的な損害	深刻な損害	特に深刻な損害
国民・法人や組織	一等級	一等級	二等級
社会秩序・公共利益	二等級	三等級	四等級
国家安全	三等級	四等級	五等級

※自社Webサイトを有する場合は、不特定多数が閲覧可能であり、社会秩序に影響があると判断され二等級となる

※等級保護の有効期間 三等級・・・1年 二等級・・・2年

# 中国のデータセキュリティ法

【対象】 中国国内でデータを処理（データの収集、保存、使用、加工、転送、提供、公開など）する企業全て

【要素】 デジタル・紙面を含むすべてのデータ

【対応すること】 データの分類（国家核心データ、重要データ、一般データ）、等級分類、  
国家安全審査、データセキュリティ管理、レスポンス体制の構築



## 自動車業界における重要データ

軍事・国防・政府関連の地理データ、人の位置データ、車の移動データ

一般自動車の移動ビッグデータ、物流関連

EV車充電ネットワークデータ

顔・ナンバープレートなどの画像データ

10万人を超える個人情報

国が指定する重要データ

※重要データは中国国内での保存が必要  
国外越境する場合は、当局が実施する安全評価に合格が必要

# 中国の個人情報保護法

【対象】 中国国内で発生する個人情報を収集、保存、編集、伝送、提供、公開等をする企業

※中国国内に拠点が無い外国企業であっても、中国国内の個人へ商品やサービスを提供する場合や、中国国内の個人の行動データを取得分析する企業も対象

【要素】 電子的またはその他の方法で記録された、識別可能な自然人に関するあらゆる種類の情報

※匿名化・暗号化された情報を除く

【対応すること】 **安全評価・標準契約締結** 同意 内部規程の策定、機密度毎の分類管理 暗号化・仮名化  
社内研修実施 漏洩事故発生時のオペレーション策定及び演習履歴 データ保護責任者の任命

## 個人情報を取り扱うための適法性7つ

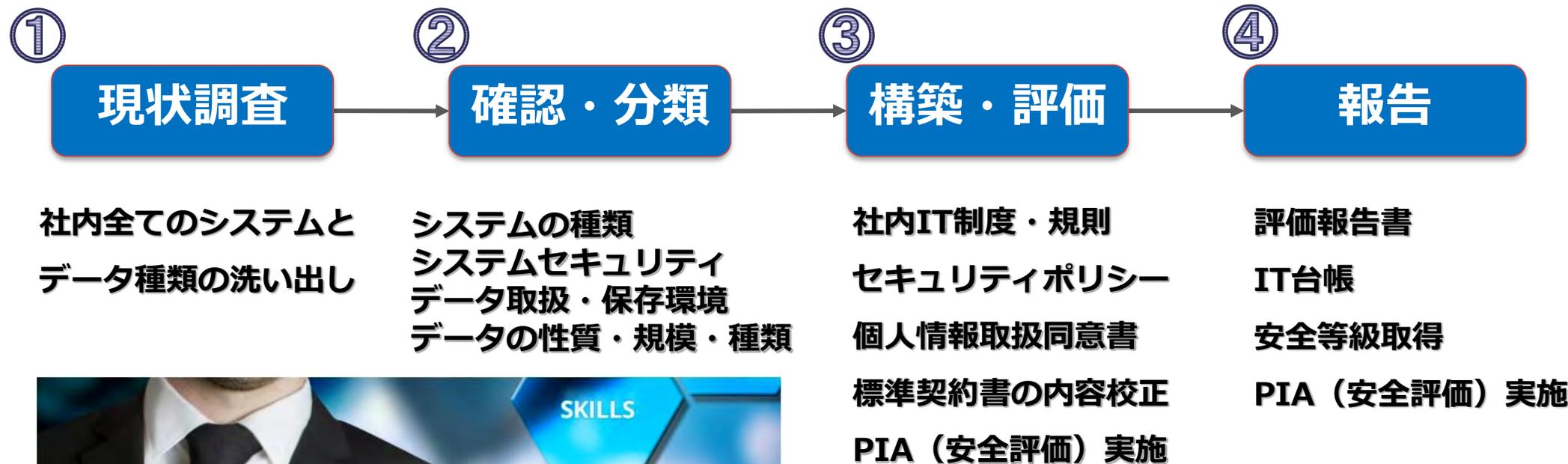
(※いずれかに該当する必要あり)

- 本人が同意している
- 契約の履行
- 法定義務の履行
- 公衆衛生
- 公共の利益
- 公表された個人情報の処理
- 法令等に定めるその他の事情

## 個人情報を越境できる要件4つ

(※いずれかを満たす必要あり)

- 安全評価での合格
- 管轄当局が実施する認証に合格
- データ越境先と標準契約を締結
- 法律・行政によるその他規定条件を満たす



## 上海市互联网信息办公室

个人信息出境标准合同  
备案通知书

（上海）企业管理咨询咨询有限公司：  
你单位与境外接收方株式会社 的个人信息出境  
标准合同备案材料，经过我办审核，材料齐全，已通过备案  
查验，备案编号：沪合同备 号。  
特此通知。

**【質問の内容】**

秋季セミナーで能瀬総経理から解説のあった「二極化」に関し、日系の撤退・縮小企業と積極展開企業の違いをもう少し詳しく解説願いたい。

**【質問に対する回答】**

人件費高騰、中国企業の台頭と共に、2012年頃から、日系企業では撤退・再編が増加しています。当初は中国を生産基地と位置付けて来た輸出メインの生産型企業の撤退が主でしたが、次第に中国内市場をターゲットとする生産型・非生産型企業の撤退が増えて来ました。もちろん、中国市場からの全面撤退ではなく、中国事業再編の一環として複数あるうちの不採算拠点をクローズ（清算）するというケースが主ですが、今年は自動車部品の生産型企業からの相談・業務委託が増えているのが特徴的です。

一方、引き続き中国内での事業規模拡大・シェアアップを目指して、新拠点（法人）の設立、既存拠点の拡張を進める日系企業も少なくありません。例えば、某社は広東省でEVやスマホ向けの高機能樹脂を生産する新工場を建設中です。華東地区で医療機器の生産拠点設立地を選定中の案件もあります。また、報道によると、ダイキン工業は広東省恵州市で17.5億元を投資して22万㎡（=約330ムー）の用地を確保し、エアコンの新生産拠点を建設中だそうです。セントラル硝子はリチウムイオン電池用濃縮液製造の合併会社を設立しました。日本電産は、日本からのEVモーターの輸出は不振なようですが、大連にモーター生産の新工場を開業したそうです。クラシエホールディングスは山東省威海市に新工場を建設しました。

これら企業に共通する点としては本社経営層の対中ビジネス姿勢が明確ということです。また、これら企業は、日系企業が中国で成功する為に不可欠な「本土化」の達成度が比較的高いと言えるでしょう。

## 【質問の内容】

- ① 上海の独資企業の撤退方法。
- ② が撤退した場合、上海の深圳分公司だけを継続する方法がありましたら教えて頂きたいです

## 【質問に対する回答】

撤退方法としては独資企業の清算と独資企業における貴社の出資持分の第三者への譲渡の二種類が考えられますが、一般的には清算の方が実施は確実です。いずれの場合にも深圳分公司だけを継続する方法は無く、深圳に別法人を設立して、従業員を移籍させるしかありません。

清算の場合、先ず人員整理を行い経済補償金を支払います。次に資産と負債の整理を行って、税務監査を受け税務登記の抹消（未納税金の追納）を行い、清算剰余金を出資者に送金した後、銀行口座を閉じて、会社登記（営業許可証）を抹消します。先行する経済補償金支払い原資と最終的な資金収支を確保できるか否かを事前シミュレーションで良く確認する（資金不足の場合、調達方法を検討する）ことが必要です。

単位：千人民元

借方		貸方	
<b>流動資産</b>	<b>148,434</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,256</b>
現預金	55,220	買掛金	21,604
売掛金	61,572	短期借入金	10,000
その他未収金	1,935	その他流動負債	6,652
棚卸資産	25,718	<b>固定負債</b>	<b>15,000</b>
その他流動資産	3,989	長期借入金	15,000
<b>非流動資産</b>	<b>47,610</b>	<b>所有者權益</b>	<b>142,788</b>
委託貸付	0	資本金	200,000
固定資産（建屋）	15,533	資本準備金	0
固定資産（設備）	27,313	法定積立金	0
無形資産	4,764	未処分利益	(57,212)
<b>資産計</b>	<b>196,044</b>	<b>負債・資本計</b>	<b>196,044</b>

## 【質問の内容】

- ① 上海の独資企業の撤退方法。  
 ② が撤退した場合、上海の深圳分公司だけを継続する方法がありましたら教えて頂きたいです

## 【資産処分損益】

単位：千人民元

借方項目	清算前	回収率 掛け目	回収額 売却額	資産処分 損益	貸方項目	清算前
<b>流動資産</b>	<b>148,434</b>	---	<b>133,787</b>	<b>-14,647</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,256</b>
現預金	55,220	100%	55,220	0	買掛金	21,604
売掛金	61,572	90%	55,415	-6,157	短期借入金	10,000
その他未収金	1,935	60%	1,161	-774	その他流動負債	6,652
棚卸資産	25,718	70%	18,003	-7,715	<b>固定負債</b>	<b>15,000</b>
その他流動資産	3,989	50%	3,989	0	長期借入金	15,000
<b>固定資産</b>	<b>47,610</b>	---	<b>62,783</b>	<b>15,173</b>	<b>所有者權益</b>	<b>142,788</b>
委託貸付	0	0%	0	0	資本金	200,000
固定資産（建屋）	15,533	130%	20,193	4,660	資本準備金	0
固定資産（設備）	27,313	60%	16,388	-10,925	法定積立金	0
無形資産	4,764	550%	26,202	21,438	未処分利益	(57,212)
<b>資産計</b>	<b>196,044</b>	---	<b>196,570</b>	<b>526</b>	<b>負債・資本計</b>	<b>196,044</b>

【質問の内容】

- ① 上海の独資企業の撤退方法。
- ② が撤退した場合、上海の深圳分公司だけを継続する方法がありましたら教えて頂きたいです

【資産処分に関わる資金収支】

単位：千人民元

清算期間中の資金収支	金額
期首現預金残高	55,220
債権回収	60,565
棚卸資産売却	18,003
土地建物売却	46,395
その他収入	16,388
<b>資金回収額計</b>	<b>141,350</b>
現有負債返済	53,256
清算人員労務費	540
経済補償金	24,000
資産売却関連税	8,137
会計監査費用	100
その他清算費用	200
企業所得税	0
<b>資金支出額計</b>	<b>86,233</b>
(うち、清算費用)	(-32,977)
期末現預金残高	110,337

【清算期間中の損益】

単位：千人民元

項目	金額
<b>(1) 資産処分関連損益</b>	<b>526</b>
売掛金回収損益	-6,157
未収金回収損益	-774
在庫売却損益	-7,715
土地建物売却損益	26,098
その他資産処分損益	-10,925
<b>(2) 清算費用</b>	<b>32,977</b>
清算人員労務費	540
経済補償金	24,000
資産売却関連税	8,137
会計監査費用	100
その他清算費用	200
<b>(3) 清算期間損益合計</b>	<b>-32,451</b>
<b>(4) 企業所得税</b>	<b>0</b>
<b>(5) 清算期間最終損益</b>	<b>-32,451</b>

【清算完了後のB/S】

単位：千人民元

借方		貸方	
<b>流動資産</b>	<b>110,337</b>	<b>流動負債</b>	<b>0</b>
現預金	110,337	買掛金	0
売掛金	0	短期借入金	0
その他未収金	0	その他流動負債	0
棚卸資産	0	<b>固定負債</b>	<b>0</b>
その他流動資産	0	長期借入金	0
<b>固定資産</b>	<b>0</b>	<b>所有者権益</b>	<b>110,337</b>
工場建屋	0	資本金	200,000
土地使用権	0	資本準備金	0
生産設備	0	法定積立金	0
その他固定資産	0	未処分利益	-89,663
<b>資産計</b>	<b>110,337</b>	<b>負債・資本計</b>	<b>110,337</b>

**【質問の内容】**

2002年に当社香港子会社が 深圳市の来料加工廠へ製造委託する方法で中国生産を開始しました。その後、来料加工廠という方法が禁止されたことにより、2012年に進料加工を行う独資会社を設立し現在に至っています。

**【質問】**

- ① 来料加工廠は禁止されたものの、独資企業による来料加工は現在でも可能と理解していますが、正しいでしょうか。
- ② ①が正しい場合、冒頭に記載する進料加工会社を、来料加工に転換する（材料無償支給方式）ことは、現実として可能なのでしょうか？また事例はありますか？
- ③ 来料加工への転換が可能である場合、転換のやり方や留意点など、ポイントをご教示願います。

**【質問に対する回答】**

- ① 来料加工廠という特殊形態（中国の非法人組織を外国企業が支配して生産行為を行う形態）は廃止されましたが、委託加工貿易の実施手段としての来料加工自体が禁止された訳ではありませんので、来料方式により委託加工を行うことは内外資に関わらず、独資も合併も現在でも可能です。
- ② 来料を進料に転換するのが一般的なので、その反対は経験上ありませんが転換自体は可能です。来料加工では原材料が無償支給される為、加工後の製品との紐付け管理が難しい面があります。また、原材料も加工品も所有権は委託元にある為、保税輸入原材料を内販用に途中で振り向けることはできず、全量を輸出用に使い切らなければなりません（進料の場合、関税・増値税を追納すれば内販用に変更可能です）。加えて、来料では国内購入原材料の仕入増値税はコストになります（進料の場合、仕入増値税は控除・還付対象）。
- ③ 契約とインボイスを変更する必要があり、通関区分と加工手冊も変わります。現在の進料の契約下での手冊を閉めてから、次の来料での手冊を開設した方が分かり易いでしょう。

## 中華の「華」とカネボウの「鐘」 – 日・中グループ5社体制

1994年創立・会員制の  
中国ビジネス総合コンサル  
タント

[JHCS] (株)華鐘コンサルティング



〈社長〉 古林恒雄  
三井物産  
能瀬徹  
三井住友銀行  
日本総研



60%

董事長：古林 恒雄

總經理：能瀬徹

總經理：古林将一



コンサルティング

80%



100%

※保税區登記

中国株主  
※国有企業

40%



上海紡織對外經濟技術合作(有)

〈グループデータ〉

- ・従業員 80名
- ・売上高 JPY9.5億円
- ・会員数 700組織  
(日中法人・中国開発区)

※概数表記

※各社正式名称

- [SHCS] 上海華鐘諮詢服務(有)
- [SHTS] 上海華鐘投資諮詢(有)
- [SHIS] 上海華鐘信息管理諮詢(有)
- [SHTC] 上海華鐘國際貿易(有)



## 信頼企業の証である資格類

「上海市專業サービス貿易重点单位」(コンサル類)  
「涉外調査許可証(甲種)」※  
「信用コンサルタント会社証」  
「ISO9001・ISO14001認証」など

※「涉外調査許可証(甲種)」とは、  
外国企業からの依頼に対し  
全国・全産業の調査を行える資格  
外資で最初に取得

## 豊富な経験値と実績数

会員登録頂いたのべ企業数	2,000社以上
ご質問にお答えした総数	35,000件以上
様々なプロジェクト実施数	20,000件以上
政府開発区などとの提携数	150以上



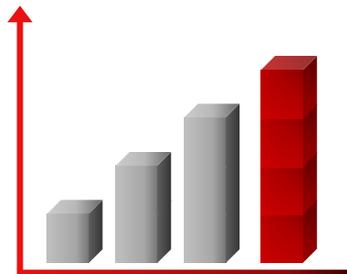
## 高い能力を持つスタッフ

- 公認会計士など、会計資格保有者 20名
- 弁護士資格保有者 1名
- 税理士資格保有者 2名
- 上海市登録コンサルタント 15名
- 日本語1級 25名 他※

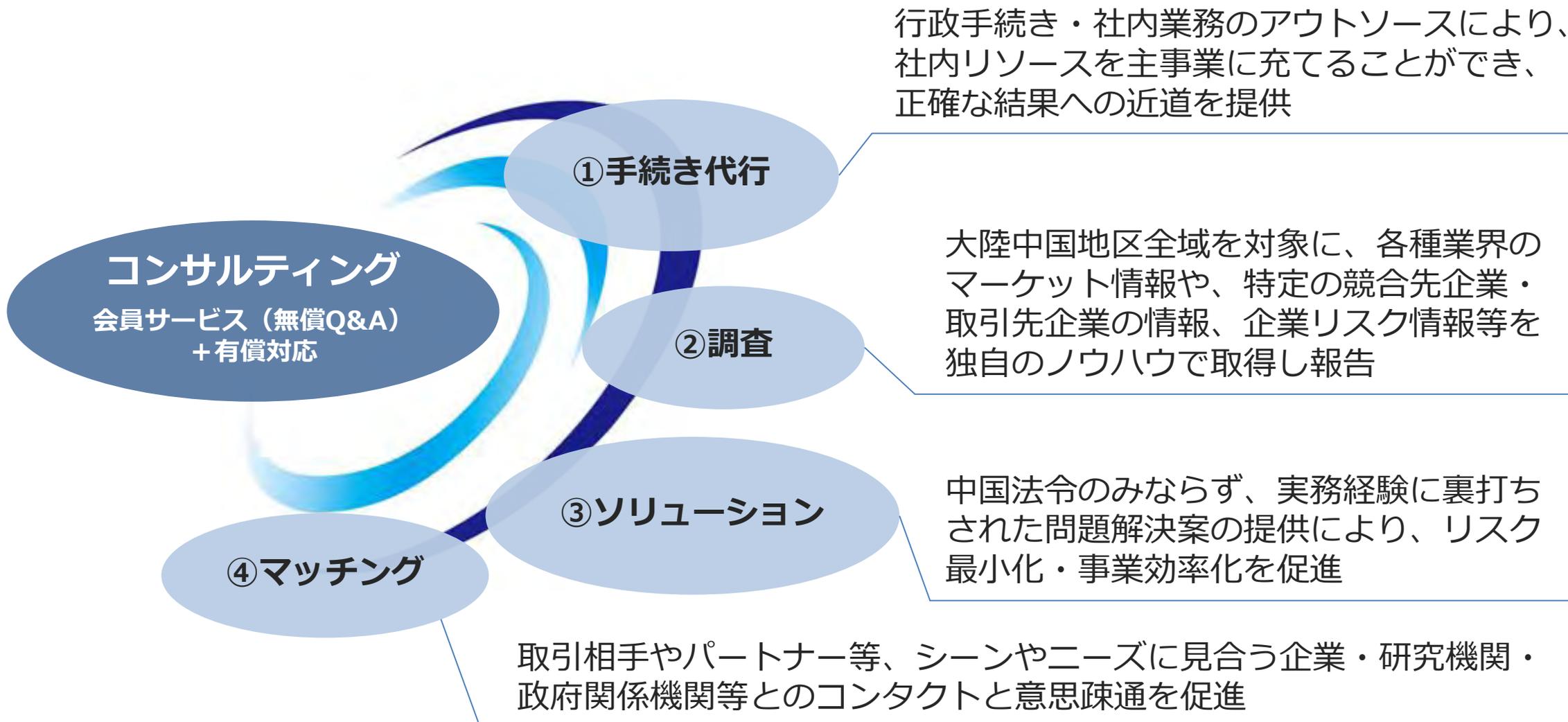
## ワンストップサービス

調査・会社設立・再編・清算・DD・  
会計・税務・財務・法務・労務・ビザ・  
個人所得税・IT・ERP・知的財産権・  
土地・工場建設・環境・化学品・許認可

※博士・博士課程修了者、  
評価に関わるエンジニア資格など  
資格保有者の人数はのべ150人以上  
にのぼる



## 4つのコンサルティング分野



## ① 手続き代行系業務

- 拠点設立 ▶ 会社・代表処・分公司
- 拠点再編 ▶ 持分譲渡・清算・合併・増減資・企業性質変更
- バックオフィス ▶ 会計・人事・個人所得税
- ビザ ▶ 就労許可・居留許可・永住権
- 許認可取得 ▶ 危険化学品・医療器械・食品

## ② 調査系業務

- 市場調査 ▶ 各種業界・地域・市場動向モニタリング
- 企業調査 ▶ DD[財務/税務/法務/労務/EHS]・競合相手・取引先
- バリュエーション ▶ デューデリジェンス 企業価値評価・環境・衛生・安全 資産評価
- 開発区調査 ▶ 工場物件・産業政策・企業誘致条件
- 知財権調査 ▶ 商標・特許・実用新案・意匠・著作権

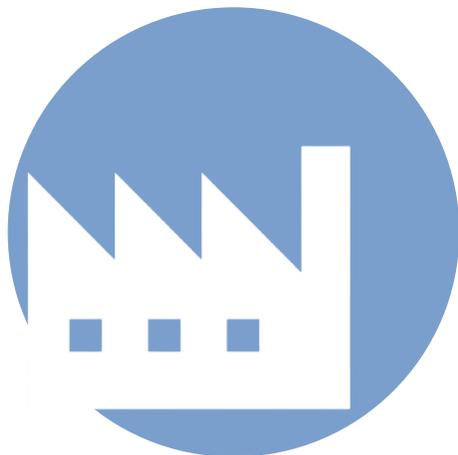
## ③ソリューション系業務

- 企業経営 ▶ 会計・税務・労務・法務・IT
- 企業再編 ▶ 譲渡・清算・合併・増減資・性質変更・人員整理
- ビジネススキーム構築 ▶ 税制・貿易・契約
- 立退き移転・工場建設 ▶ 補償金交渉・業者選定・施工管理
- データ管理 ▶ ソフト導入・個人情報保護・セキュリティ

## ④ マッチング系業務

- 日本企業にニーズのある場合
  - ▶ 提携企業候補先リストアップと意向確認・連絡取次・商談支援
  - ▶ 展示会/商談会の開催支援
  - ▶ 中国政府“開発区”とのマッチング
- 日本の公的機関のマッチング事業 ▶ JETRO中小企業支援
- 中国企業にニーズのある場合
  - ▶ 日本の大学/研究機関/企業の検索と連絡取次・通訳

## 各種案件の取扱い数



### 製造拠点

設立 **184社**

工事管理(CM) **40件**

移転補償交渉 **37件**



### 非製造法人

設立 **258社**

\* 商社/物流倉庫/開発/  
コンサルティング/  
飲食/投資性公司等



### 会社清算

行政手続 **217社**

人員整理 **173社**



### 市場調査

各種業界 **125件**

\* 繊維・アパレル/  
化粧品/食品/機械/  
電子・通信等

中国ビジネスに関わる全てのことは  
華鐘コンサルタントグループ  
にご相談ください！



ご静聴、ありがとうございました！

✉ 電話番号: +86-(0)21-6467-1198  
E-mail: shcs@shcs.com.cn HP: <https://www.shcs.com.cn>